

羽生市議会都市民生常任委員会会議録（第2日）

議事日程 令和7年3月12日（水曜日）午前 9時30分 開 議

第 1 開 議

第 2 審査事項

- 1) 議案第 1号 令和7年度羽生市一般会計予算のうち、都市民生委員会
所管分
- 2) 議案第 6号 令和7年度羽生市水道事業会計予算
- 3) 議案第 7号 令和7年度羽生市下水道事業会計予算

第 3 散 会

出席委員（7名）

西 山 文 由 委員（委員長）	柳 沢 暁 委員（副委員長）
昆 佳 子 委員	川 田 真 也 委員
中 島 直 樹 委員	松 本 敏 夫 委員
丑久保 恒 行 委員	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

山 崎 武 則 消 防 長	山 崎 高 消 防 総 務 課 長
平 井 正 一 予 防 課 長	長谷川 雄 一 警 防 課 長
宇野木 仁 消 防 署 長	小 林 武 志 参 事 西 分 署 長
田 沼 克 典 消 防 総 務 課 副 参 事	
夏 目 哲 哉 ま ち づ くり 部 長	横 山 恵 一 ま ち づ くり 政 策 課 長
秋 山 英 樹 ま ち づ くり 政 策 課 参 事	横 田 徳 司 建 設 課 長

落 合 博 明	企 業 誘 致 推 進 課 長	山 木 章 史	水 道 課 長
本 間 健 史	下 水 道 課 長	根 岸 大 介	都 市 計 画 係 長
津 田 況 壺	ま ち づ ぐ り 政 策 課 副 参 事	関 根 涉	課 長 補 佐 兼 管 理 係 長
久 保 弘 之	課 長 補 佐 兼 工 務 係 長	小 林 弘 典	課 長 補 佐 兼 工 務 係 長

事務局職員出席者

岡 田 光 弘	総 務 課 長
---------	---------

午前 9時30分 開 議

○西山文由委員長 おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

課長説明に先立ち、所管部長から発言を求められておりますので、これを許可します。
消防長。

○山崎武則消防長 改めまして、おはようございます。消防長の山崎でございます。

今日は、議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算のうち、消防本部所管部分のご審査をお願いいたします。

また、17日の月曜日は、議案第21号 羽生市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例のご審査でもお世話になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日出席させていただきます職員を紹介させていただきます。

山崎消防総務課長でございます。

○山崎 高消防総務課長 山崎でございます。よろしくをお願いいたします。

○山崎武則消防長 平井予防課長でございます。

○平井正一予防課長 平井でございます。よろしくをお願いいたします。

○山崎武則消防長 長谷川警防課長でございます。

○長谷川雄一警防課長 長谷川です。よろしく願いします。

○山崎武則消防長 宇野木消防署長でございます。

○宇野木仁消防署長 宇野木でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○山崎武則消防長 小林参事西分署長でございます。

○小林武志参事西分署長 小林でございます。よろしく願いします。

○山崎武則消防長 また、同席させていただきます消防総務課副参事の田沼でございます。

○田沼克典消防総務課副参事 田沼でございます。よろしくをお願いいたします。

○山崎武則消防長 以上でございます。

なお、説明にありましては、消防総務課長のほうから説明させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○西山丈由委員長 議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算、別冊1のうち、消防本部所管部分について、消防総務課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 おはようございます。

それでは、議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算のうち、消防本部所管部分につきましてご説明申し上げます。

着座で失礼いたします。

では、予算書の127ページ右側の説明欄、中段より少し下をご覧ください。

事業名、常備消防一般経費では、会計年度任用職員の報酬、消防職員の旅費、消防本部配備の車両の整備費、本署・西分署の光熱水費や庁舎及びデジタル無線指令台等の消防緊急施設の維持管理に係る委託料等がその主な支出内容となっております。本年度予算額7,360万9,000円、こちらは前年度比3,939万7,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしまして、前年度は高規格救急自動車の更新整備事業がございましたが、本年度は緊急車両の更新がないための減額となったものです。

それでは、主な内容につきましてご説明いたします。

1節報酬と8節旅費のうち費用弁償につきましては、会計年度任用職員に関する予算の計上となっております。

なお、会計年度任用職員については、前年度と同数の1名での計上となっております。続きまして、128ページをご覧ください。

説明欄の上段、10節需用費2,326万2,000円、こちらですが、前年度と比較し31万9,000円の増額となっておりますが、主に水道料の値上りや電気料の高騰により増額となったものです。

続きまして、129ページをご覧ください。

説明欄の中段、12節委託料2,201万7,000円ですが、主なものは7項目めでございます。通信指令施設等保守点検委託料1,968万5,000円では、緊急通信指令施設及び消防救急デジタル無線、本部・西分署に設置されている消防用設備、自動ドア、受水槽等の保守点検の委託料を計上したものでございます。こちらは前年度と比較し79万2,000円の減額となっておりますが、主に通信指令施設保守点検委託

料が減額となったもので、令和6年度に緊急通信指令システムの更新整備工事を実施したことにより、保守点検の機器や回数を調整したため減額となったものです。

次に、13節使用料及び賃借料、このうちページの下から5行目、機械借上料202万2,000円は、小・中学校をはじめ市内公共施設及び貸出用として配備しております自動体外式除細動器、いわゆるAED55台のリース料などがございます。

続きまして、130ページをご覧ください。

一番上、17節備品購入費のうち、庁用器具費5万3,000円、こちらは前年度と比較し157万7,000円の減額となっております。前年度は、新規採用職員4名分の防火衣を計上させていただきましたが、今年度は職員の採用がないことから減額となったものです。

次に、機械器具費1,008万7,000円、こちらは前年度と比較し3,840万5,000円の減額となっております。前年度は、高規格救急自動車の更新整備がございましたが、本年は緊急車両の更新がないため減額となったものです。本年度は、消防用ホース、水面活動用レスキュースーツ、トランシーバーなど、消防隊員の安全確保を図るとともに、各種災害、業務等に的確に対応するための資機材購入経費を計上してございます。

また、主に事務連絡等に使用する一般公用車の更新として、電気自動車を導入するものでございます。

画面を切り替えます。

当初予算の概要14ページ、政策7の左下、3、電気自動車の導入をご覧ください。

常備消防一般経費より、車両代288万6,000円、諸経費8万2,000円、消防施設整備事業より、充電用コンセント設置工事5万2,000円。

なお、常備消防の車両代には、充電ケーブルとポートリッドカバーが含まれているものです。

画面を戻します。

予算書130ページ上から3行目、18節負担金補助及び交付金、このうち各種専科講習負担金106万9,000円では、消防大学校における教育訓練や埼玉県消防学校での初任教育、救急、救助科など教育訓練、9科目11名分を計上しておりますが、消防学校からの入校配分の決定は、例年新年度の予算計上後の1月でございます。結果、

当消防本部への入校配分は1名減となり、実際の入校数は、9科目10名となる予定でございます。

続きまして、資料やや上にごございます事業名、救急救命士養成事業296万6,000円について申し上げます。前年度と比較し16万3,000円の減額となっておりますが、主な理由といたしまして、本年度は指導救命士の養成がないことから減額となったものです。本事業は、救急救命士を養成するとともに、有資格者に対しまして様々な研修を行い、常に最新の救急体制を構築するための費用でございます。

まず、ページの下段、12節委託料69万円では、主に救命士の気管挿管等病院実習や薬剤投与病院実習委託料を計上しております。この実習を行うことで気管挿管や薬剤投与の実施が可能となり、救命率の向上となるものです。

次に、18節負担金補助及び交付金194万1,000円、こちらは主に救急救命士1名を養成するための費用でございます。増加する救急需要に対応するため、救急救命士を確保することにより、救急業務の質の向上を図るものです。

第1目日常備消防費の歳出についての説明は以上となりますが、申し訳ございません、127ページをご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

中央上段に記載されております主な特定財源のうち、1行目、電気自動車導入事業債294万8,000円ですが、先ほど備品購入費で申し上げました公用車の更新整備の特定財源としており、脱炭素化推進事業債の活用を予定しております。

さらに、5行目の東北自動車道救急業務支弁金329万1,000円と見込んでおり、NEXCO東日本株式会社から高速自動車国道における救急業務実施市町村に対する支弁金で、内容につきましては、本来NEXCOが担うべき高速道路における救急出動を、インターチェンジ所在の市町村が実施することへの財政措置として支弁されるものです。

続きまして、131ページ上段をご覧ください。

第2目非常備消防費につきまして、ご説明申し上げます。

この非常備消防費は、消防団員に対する年額報酬や出動報酬、消防団車両の整備費等、主に消防団に関する支出でございます。

131ページ右側説明欄、事業名、非常備消防費一般経費4,774万8,000円、このうち主なものにつきまして申し上げます。

まず、1節報酬2,330万2,000円、こちらは前年度比276万4,000円

の減額計上でございます。こちらの主な減額理由につきましては、前年度は埼玉県消防操法大会出場へ向けたポンプ車操法の訓練がありましたが、本年度はそのような臨時的な訓練がないことから減額となったものでございます。

次に、7節報償費462万7,000円、こちらは主に消防団員退職報償金448万1,000円を計上しております。こちらは、消防団員として5年以上在籍した方が退任する場合に支給されるものでございます。

そのページの中央上段をご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

先ほどの消防団員退職報償金の特定財源としまして、消防団員退職報償金基金受入金448万1,000円を充当しております。

なお、毎年度、18節負担金補助及び交付金より消防団員等公務災害補償等共済基金へ掛金としまして432万円を支払っており、こちらが退職消防団員の退職報償金の受入金となるものでございます。

次に、右側説明欄の中段をご覧ください。

10節需用費のうち、消耗品費269万8,000円は、前年度と比較いたしまして65万8,000円の減額でございますが、前年度は第2分団のポンプ車操法訓練で使用した被服や資機材を購入いたしました。本年度はそのような購入がないことから減額となったものです。本年度は、太陽光発電施設等における消火活動時の対策としまして、耐電手袋、耐電長靴を配備し、消防団員の安全確保を図ってまいります。

次に、132ページをご覧ください。

上から4行目、備品購入費のうち、庁用器具費の141万5,000円、こちらの主なものは、消防団員用の制服等や防火衣一式の計上によるものでございます。同じく機械器具費84万7,000円では、消火活動で使用いたします消防用ホースが経年劣化等により継続的な更新が必要であることから購入するものです。

131ページ上段、中央付近をご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

上から3行目、消防団員安全装備品整備事業助成金5万円につきましては、先ほど説明いたしました庁用器具費の防火衣一式の購入に特定財源として充当しているものでございます。こちらは、埼玉县市町村総合事務組合より助成されるものでございます。

ここで、当初予算の概要38ページをご覧ください。

非常備消防一般経費において本年度は消防団に関する重点施策としまして、消防団再編事業、第7分団の集約、こちらを実施いたします。集約することでより迅速な対応が可能となり、地域住民の安全・安心につながるものと考えております。

続きまして、予算書132ページをご覧ください。

第3目消防施設費は、消防施設の新設整備や修繕、消防水利の維持管理及び補修に係る経費でございます。本年度予算額2億4,935万2,000円、前年度比7,829万円の増額計上となっております。主な理由としまして、消防本部非常用自家発電設備等改修工事及び車両運用端末装置更新整備工事を計上したため増額となったものです。

同ページ右側、中段やや下、説明欄をご覧ください。

事業名、消防施設一般経費1,244万1,000円のうち、主なものについて申し上げます。

まず、10節需用費、この中の修繕料、こちらですが、主に防火水槽の修繕、消防本部の自動ドア交換修繕等を計上したものでございます。

次に、133ページをご覧ください。

説明欄一番上、18節負担金補助及び交付金、上水道消火栓移設替等負担金853万3,000円、こちらは令和5年度に行いました消火栓の修繕及び配水管布設替えに伴う工事費でございます。

次に、事業名、消防施設整備事業につきまして申し上げます。

本年度予算額2億3,691万1,000円は、前年度比7,949万2,000円の増額計上でございます。

まず、14節工事請負費のうち、消防施設整備工事請負費1億9,529万4,000円、こちらでは、主に新規事業といたしまして消防本部非常用自家発電設備等改修工事を計上しております。こちらは、非常用自家発電設備と受変電設備を更新するとともに、浸水対策として両設備のかさ上げを行い、防災機能の維持強化を図るものでございます。

画面を替えさせていただきます。

当初予算の概要11ページをご覧ください。

政策4の左下3、新規、消防本部非常用自家発電設備等改修工事ですが、既存設備は平成5年の消防本部竣工時に設置され30年以上経過しております。受変電設備一式、

非常用自家発電設備一式、架台の設置などを予定しているものです。

次に、常備消防一般経費の17節備品購入費で説明いたしました電気自動車の導入に伴い充電用コンセントの設置が必要となることから、当初予算の概要14ページ、こちらにその経費としまして5万2,000円を計上してございます。

次に、予算書133ページへ戻ります。

次に、緊急通信指令システム整備工事請負費4,161万7,000円、こちらですが、新規事業としまして車両運用端末装置更新整備工事を計上しております。

再度、画面を替えさせていただきます。

当初予算の概要、政策4の右下、4、新規の車両運用端末装置更新整備をご覧ください。

こちらの装置は、ご覧の機械、機器を消防車や救急車等の緊急車両に搭載しております、指令システムから災害地点等の情報を受信し、モニターにルートを表示する機能を持つ装置です。装置のデータの送受信にはNTTのFOMA回線を使用しており、その回線が令和8年3月31日をもって終了することからLTE回線にて対応するため、本装置を更新、整備するものです。

予算書のほうに戻らせていただきます。

予算書の132ページ下段、中央付近をご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

1行目、消防債の消防施設整備事業債1億9,500万円につきましては、消防本部非常用自家発電設備等改修工事の特定財源としており、緊急防災・減災事業債の活用を予定しております。

次に、2行目、緊急通信指令システム整備事業債4,160万円につきましては、車両運用端末装置更新整備工事の特定財源としており、こちらは、防災対策事業債の活用を予定しております。

次に、3行目、電気自動車導入事業債5万2,000円は、電気自動車の充電用コンセント設置工事の財源としまして、電気自動車の購入と併せ脱炭素化推進事業債の活用を予定しております。

最後に、4行目、公共施設修繕引当金繰入金200万円については、消防施設一般経費の修繕料に充当しております。

以上で、消防本部所管部分の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたし

ます。

○西山丈由委員長 ただいま課長説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 今回の重点政策というのは、どういったものがあるのか、お伺いいたします。

○西山丈由委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 今回重点事業でございますが、施設関係では、消防本部非常用自家発電設備等改修工事、こちらのほうでございまして、令和6年度の設計業務に続きまして、令和7年度は改修工事のほうを予定しております。近年激甚化、頻発化する豪雨災害等による浸水対策といたしまして両設備のかさ上げを行い、防災機能の強化を図ります。

続きまして、先ほども説明申し上げましたが、車両運用端末装置の更新整備としまして、消防車や救急車等の緊急車両に搭載しております指令システムから災害地点等の情報を受信しモニターにルートを表示するとともに、モニター操作により動態の設定等が行なえるAVMナビゲーション一体型の端末装置を整備するものです。これは、先ほども申し上げましたが、FOMA回線を使用しているため、LTE回線にて対応するため本装置を更新整備するものです。

それと、また同じ繰り返しにはなってしまうんですが、電気自動車の購入としまして、消防本部で使用している軽車両なんですが、運用から15年以上経過しまして走行距離も16万キロを超えて、遠距離の出張などに支障が出るおそれもあることから、予算計上させていただきました。

主な重点事業はその3点。

そのほかに、今回令和7、8年度として東北自動車道の連絡協議会の事務局が羽生市のほうに回ってくるようになっておりますので、そちらの準備のほうも消防本部全体で協力していきたいと思っております。

○西山丈由委員長 ほかに質疑は。

川田委員。

○川田真也委員 おはようございます。

何点かご質問させていただきます。

その前に、ちょっと私も聞いたんですけれども、先日、大船渡のほうで山林火災があったときに、羽生市の消防本部から応援部隊が出かけて、非常に活躍してきたという話を聞いていました。応援に行かれた隊員には、お疲れさまということでもよろしくお伝えください。

1つ、先ほどの重点事項のところであったんですけれども、電気自動車の件でちょっとお聞きしたいんですけれども、私個人的には非常に一番似つかわないところに電気自動車が入るのかなとは思っているんですけれども、まず、こちらの電気自動車の形状、乗用タイプなのか、バンタイプなのかというのを教えていただければと思います。

○西山丈由委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 こちらの電気自動車になりますが、軽バンタイプとなります。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 ありがとうございます。

電気自動車のバッテリー容量というのが、想像以上に容量があるんですけれども、各自動車メーカーの電気自動車あるいはプラグインハイブリッドの車に、よくオプション等で非常用電源に車になるという100ボルト対応のコンセント装置とかというのを付けることが可能なんですけれども、そういった形で運用する計画があつて、それがついているのかどうなのかというのを教えてください。

○西山丈由委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 川田議員さんの申されました非常用電源のほうなんです、こちらのほうはつけてはおりません。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 つけてないということだったので、これから仕様変更しろといっても無理かと思うんですけれども、せっかくやはり消防本部で電気自動車を導入するのであれば、そういった形で、例えば避難所等に、この電気自動車が消防本部で自家発電機があるので、自家発電機で充電して避難所に向かって携帯電話の充電、これでできますよみたいな運営ができれば非常に理想的だったのかなと思うんですけれども、そういう形の運用も考えられますので、今後例えば後づけでもコンセント等がつけられるのかどうかですとか、あるいは車両の入替えの時期に合わせて、そういった運用もぜひ検討していただければと思います。その点について、いかがでしょうか。

○西山丈由委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 先ほど川田議員さんが申されましたとおり、確かに避難所等で使えるように非常用電源があってもいいと思いますので、今後検討したいと思います。

○川田真也委員 ありがとうございます。以上です。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

丑久保委員。

○丑久保恒行委員 車両運用端末装置更新整備という、安全・安心、命と暮らしを守るまちをつくる中で、横文字ばかりで分からないんですが、データ送受信には、NTTは分かるんですが、FOMA回線とLTE回線、FOMA回線からLTE回線にして対応するという、この横文字がよく分かりませんで、もう少し説明していただけますか。

○西山丈由委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 先ほど丑久保委員からの質問なんですが、FOMAとLTEの違いということなんですが、FOMAのほうは第3世代の通信システムになっております。こちらのほうが、令和8年3月31日で対応が終了してしまいます。その関係で、新たに第4世代と言われますLTEの回線を引き直しまして、その装置と指令台の連動を更新して整備するものでございます。

○丑久保恒行委員 令和8年3月以降、LTE回線というのが正式にNTTが導入をする。こういうことなんですね。

○西山丈由委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 既にNTTのほうではFOMA回線、またLTE回線入っているんですが、その中でFOMA回線のほうが令和8年3月31日で終了するということになっております。それなので、回線をまた替えまして、LTE回線のほうに変更するというような形になります。

○西山丈由委員長 丑久保委員、いいですか。

○丑久保恒行委員 FOMA回線とLTE回線という横文字の意味はどういうことなんですか、ということなんですが。ただあれですか、FOMA回線、LTE回線という言葉尻をお使いになっているということですか。

○西山丈由委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 FOMA回線、LTE回線という、無線回線ということなんですけれども、携帯電話とかでやはり回線の方法がだんだんと進化しているところでございますけれども、その中でFOMA回線というのが第3世代と言われていまして、若干

ちょっとやっぱり古いほうの回線、通信がちょっと遅いような、今と比べるとやはり通信速度も遅いタイプのものになっております、FOMA回線というのが。新たにLTE回線というのは、やはり通信速度がまたFOMA回線よりも速度も速くなっておるところでして、そういう通信回線のFOMA回線というのは、やはりもう古いものでございますので、それをなくしてしまう関係で、新たにLTE回線というものをやり直すというような形になります。時代によって回線の通信方法がやはりだんだんと新しくなっておりますので、それに合わせてLTEというのはFOMA回線よりもさらに通信速度が速いものになっております。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 重点施策でも出た自家発電設備の更新というところなんですけれども、結構金額も大きい金額なんですけれども、この金額ってどうやって積算しているのかというのが1つと、あと、どういうところに頼むのか、入札なのか、それとも専門の業者に頼むのかとか、その詳細についてお伺いいたします。

○西山丈由委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 こちらの非常用自家発電の関係なんですけど、積算のほうは実際にまちづくり部のほうに執行依頼したものでございまして、私ども、容量をちょっと上げてもらいたいんですとか、そういう要望を聞いていただきながら、まちづくり部のほうに執行依頼をしているところでございます。

それと、入札のほうなんですけれども、こちらもちまちづくり部のほうとちょっと協力しておるところでございまして、今のところ、どういうふうにするかというのは今後、入札にはなるんですが、今後またその話をしながら煮詰めていきたいと思っております。

○柳沢 暁委員 分かりました。

○西山丈由委員長 ほかにございませんか。

丑久保委員。

○丑久保恒行委員 もう一つよろしいですか。

令和7年度救急救命士の養成はしないと、そういう当初説明だったと思うんですが、そうではないんですか。救急救命士の養成事業の説明の中で、次年度令和7年度は救急救命士の養成はしませんと、ゼロですという説明であったように、違いますか。

○西山丈由委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 先ほど私のほうの説明ですが、救急救命士の養成はございます。指導救命士と申しまして、そちらのほうの養成がありませんということでございます。

○西山丈由委員長 丑久保委員。

○丑久保恒行委員 引き続いて救急救命士の養成は1名あると、指導救命士の養成はないと、こういうことですか。

○西山丈由委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 はい、先ほど丑久保委員が申し上げられましたとおり、救急救命士の養成は計上してございます。指導救命士の養成のほうは、令和7年度は計上していない状況でございます。

○西山丈由委員長 ほかにございますか。

中島委員。

○中島直樹委員 消防費だけではなくて、ほかの款とかもそうなんです、委託費というのが結構あると思うんですが、昨日もちょっと子育ての保育のほうでそんなことを指摘したんですけれども。根拠があって、去年の実績とか根拠があって、委託費ということで予算計上していると思うんですけれども、今年案が来年度7年度の予算、一般会計の予算が200億円を超えてきているということで、羽生市としては過去史上最大、いろんな要因があると思うんですが、そういった中でやっぱり今までどおりの行財政運営ではいけないと思うんですね。

そういった中で消防費、消防、救命というのは、人々の生活にとって非常に重要なところではあると思うんですが、そうであっても各種見直しというのはやっていかなければいけないというふうに思います。

まず、この委託費に関してちょっと話がまた戻っちゃうんですが、過去の実績とか、これまでのつき合いとかということがあって委託しているものというのが数々あると思うんですけれども、そういうところにも今まで言葉選ばなければなれ合いのようにお互い暗黙の了解で羽生市から仕事が委託される、羽生市のほうからは委託するのは当たり前ということじゃなくて、やっぱりそういうところもちょっと見直していかなければいけない時代に来ているというふうに思っております。

そういったことを前提にして、委託費云々の見直しに関して、ちょっとどのように考えているのか、聞かせてください。また、見直されているものが予算計上としてあるようだったら、教えてください。

○西山丈由委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 やはり先ほどの200億円を超えているという中島委員のお話もありましたが、消防のほうでも過去の実績というか、やはり数社委託の数種類、消防でもありますので、過去同じような業者というところではなく、新しくこういう業者もあるよというお話とかをいろいろ近隣の情報とか近隣の市町村から情報が入りましたら、そういうところも検討しまして、関係業者のほうには改善策を取っているところがございます。

新たに見直しというところなんですけど、先ほど申し上げましたとおり、そういうところで見直していければなというふうに考えております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 その辺は積極的にお願いします。

あと、すみません、初歩的なことで申し訳ないです。東北自動車道連絡協議会というお話がありました。その事務担当というか、それが羽生市になるということなんですけれども、東北自動車道連絡協議会というものに対してどういった協議会なのかというのを、ちょっと簡単に教えていただければと思うんですけども。

○西山丈由委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 東北自動車道消防相互応援協定書によりまして行なっているものでございます。南は川口市から北は館林市までの間の市町が連携して訓練などを通じて災害を未然に防げるよというお話のものでございます。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 訓練という今お話でしたけれども、災害といいますか、どういったことを想定して、どういった訓練をしているのか。また、その頻度というのはどうなっているのかも、ちょっと教えてください。

○西山丈由委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 東北自動車道で発生するであろう災害に対しまして、会場を各事務局が設けまして、年に一度実施しているものでございます。

以上でございます。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 例えば、東北自動車道の事故を想定するというのは、1台で単独で事故したとかこすったとかというのはなかなか考えづらいかなというような印象ですけど

も、例えばぶつかって、人が挟まれちゃって救出できないとか、多重事故で羽生市だけでは対応できないとか、道路が陥没しちゃったとかというところで羽生市だけでは対応できないような出来事に対して、東北自動車道がある自治体の消防本部が協力をして、その救助対策に当たるという理解でよろしいですか。

○西山丈由委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 中島委員のおっしゃるとおりでございます。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 そういうことが起こったということを想定して、起こるであろうことを想定して連絡を取るために、有事が起こったときに対応できるように、年に1回訓練を行う、その事務局が今年は羽生市になるということですね。

○西山丈由委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 そのとおりでございます。

○中島直樹委員 はい、承知しました。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○西山丈由委員長 質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時26分 開議

○西山丈由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算、別冊1のうち、建設課所管部分について、建設課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

建設課長。

○横田徳司建設課長 建設課長の横田でございます。おはようございます。

同席している職員を紹介させていただきます。

課長補佐兼管理係長の関根でございます。

○関根 渉課長補佐兼管理係長 関根です。よろしく申し上げます。

○横田徳司建設課長 着座にて説明させていただきます。失礼します。

議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算のうち、建設課が所管します事業について、主なものをご説明いたします。

参考資料1、令和7年度羽生市一般会計・特別会計予算説明書の115ページをご覧くださいと思います。

右の説明欄中段の◎土木総務一般経費のうち、人件費に係るもの以外が建設課所管となります。

116ページに進みまして、第12節委託料の道路台帳補正業務委託料1,201万2,000円は、利根川堤防強化事業に伴う管理用道路に係る認定及び廃止、民間開発に係る道路の認定及び廃止、また、市で施工しました道路新設改良、側溝新設改良などの工事実施に伴う現地の変更などに対応するよう、台帳図、実延長図などの補正に要する委託料の計上です。

次の公共残土ストックヤード管理運營業務委託料847万円は、羽生西公園のストックヤードに搬入される土砂の適正管理や盛土整形作業などに要する委託料の計上です。

次に、117ページをご覧ください。

説明欄下段の◎道路橋りょう総務一般経費について申し上げます。こちらになります。

118ページに進みます。

第11節役務費の3項目め、保険料の道路賠償責任保険料114万4,000円は、羽生市が管理する道路において、道路の管理瑕疵が原因で発生した事故により賠償金が生じた場合に対処するための損害保険へ加入するのに要する保険料の計上でございます。

次に、説明欄下段の◎道路維持一般経費について申し上げます。

第10節需用費の3項目め、光熱水費の電気料133万円は、国道122号、125号のアンダーパス5か所の排水ポンプ運転に係る電気料の計上です。

119ページに進みます。

次に、説明欄中段の◎道路維持管理事業について申し上げます。

こちらには特定財源として、道路維持修繕工事事業債3,500万円、道路占用料2,827万7,000円を充当しております。

第12節委託料の1項目め、除草等委託料2,760万円は、市内主要道路の路肩や歩道の植樹帯などにおける除草や樹木の剪定、伐採に要する委託料の計上です。

次に、2項目め、側溝内土砂等収集運搬業務委託料231万円は、自治会等で実施された側溝清掃作業で発生する土砂等の運搬処理に要する委託料の計上です。

次に、3項目め、道路等補修委託料1,493万9,000円は、道路の穴埋め、碎石の敷きならしなど、軽微な道路維持補修作業を年間委託するのに要する委託料の計上です。

次に、4項目め、道路側溝清掃業務委託料385万円は、道路冠水の実績がある路線の道路側溝を優先的に清掃する委託料の計上です。

次の第14節工事請負費の道路維持修繕工事請負費3,500万円は、道路の舗装補修や側溝補修、防護柵の補修など、道路の維持管理に要する工事費の計上です。

次に、第15節原材料費の補修用材料費420万2,000円は、道路の維持補修の際に使用する舗装補修材料や碎石等の購入に要する費用の計上です。

次に、第18節負担金補助及び交付金の雑草刈払業務負担金239万8,000円は、羽生領島中領用排水路土地改良区及び独立行政法人水資源機構との協定に基づく雑草刈払業務負担金の計上です。

次の◎交通安全施設整備事業について申し上げます。

こちらには特定財源として、交通安全施設整備事業債2,900万円を充当しております。

第10節需用費の光熱水費、電気料825万円は、道路照明灯の電気料の計上です。

第14節工事請負費の交通安全施設整備工事請負費2,910万円は、交通安全対策としてカーブミラー、警戒標識、路面表示、道路照明灯などの設置、維持管理及び更新に要する工事費の計上です。

なお、令和3年度に策定された第5期通学路整備計画に基づく交通安全対策は、この中から実施いたします。

120ページに進みます。

次の◎市民と協働による道路等維持事業について申し上げます。

第15節原材料費の補修用材料費668万3,000円は、羽生市協働によるまちづくり推進事業により地域のまちづくりを支援するもので、各自治会へ道路側溝の蓋や草花の苗など材料の支給に要する費用の計上です。

第18節負担金補助及び交付金の地域環境づくり交付金217万3,000円は、自治会単位の各地域において、道路の維持管理として実施していただく草刈り、碎石の敷

きならし等の経費としまして、羽生市協働による地域づくり等交付金交付要綱により各自治会へ交付する交付金の計上です。

説明欄下段の◎道路新設改良一般経費について申し上げます。

121ページに進みます。

第13節使用料及び賃借料242万7,000円は、土木積算システム使用料及び土木積算システム機器賃借料で、土木工事や設計委託業務の積算に必要となるシステムの運用に係る費用の計上です。

次の◎道路新設改良事業について申し上げます。

119ページに記載しておりますが、こちらには特定財源として国庫支出金の社会資本整備総合交付金2,310万円及び道路メンテナンス事業補助金5,021万5,000円、県支出金の道路橋りょう費負担金6,000万円及び市債の道路整備事業債1億9,360万円を充当しております。

第12節委託料の用地測量設計等委託料7,340万円は、工事予定箇所の用地測量、路線測量、工事設計図書の作成等に要する委託料の計上でございます。

第14節工事請負費の道路新設改良等工事請負費2億3,340万円、第16節公有財産購入費の土地購入費2,110万円並びに第21節補償、補填及び賠償金の物件移転等補償金2,410万円につきましては、説明資料といたしまして参考資料3をご確認ください。タイトルは、令和7年度一般会計予算及び令和6年度一般会計補正予算（土木工事の概要）になります。

1ページ目が、令和7年度当初予算分となっております。2ページ目が、令和6年度補正予算分となっております。令和7年度当初予算と合わせた一体的な予算分及び繰越明許分となっております。

また、別途、議案第1号関係、令和7年度一般会計当初予算道路新設改良事業箇所図をご参照ください。

各地域における生活道路の整備として、各自治会長様からご要望いただいた箇所としまして、令和6、7年度の工事要望受付分のうち令和7年度の工事実施地区は、補正予算分と合わせまして舗装工事17か所としてございます。

予算説明書に戻りまして、第18節負担金補助及び交付金の見沼代用水土地改良区負担金130万円は、見沼代用水土地改良区が上新郷地内で実施する北河原用水のかさ上げ工事に伴う道路のフェンス移設に要する負担金の計上です。

次に、第3項都市計画費につきましては、第4目公園費が建設課所管となります。

124ページをご覧ください。

説明欄上段の◎公園緑地一般経費について申し上げます。

こちらには、特定財源として、国庫補助金の特定外来生物防除等対策事業補助金110万円、ふるさと応援寄附基金繰入金2,625万6,000円、雑入の川崎2丁目緑地管理料200万円などを充当しております。

第10節需用費の1項目め、消耗品費136万5,000円は、公園等の維持管理に必要な薬剤や草刈り機、チェーンソー等の替え刃、その他の消耗品の購入に要する費用の計上です。

3項目め、光熱水費798万6,000円は、公園施設における上下水道料及び電気料の計上です。

4項目め、修繕料550万円は、公園の遊具、トイレ設備や照明など電気設備等の修繕に要する費用の計上です。

第12節委託料の1項目め、公園内除草等業務委託料570万円は、市内44公園の除草、清掃等日常的な管理を23の自治会等へ委託するのに要する委託料の計上です。

3項目め、平和公園清掃等委託料607万1,000円は、平和公園のトイレ及び園内清掃、芝生、植え込み地など修景施設の管理、噴水施設の清掃及び保守点検に要する委託料の計上です。

5項目め、大天白公園藤管理委託料330万円は、大天白公園藤棚の管理に要する委託料の計上です。

6項目め、公園緑地修景施設管理等委託料1,255万6,000円は、45か所の都市公園、33か所の開発行為による公園及び3か所の緑地の維持管理などに要する委託料の計上です。

7項目め、公園トイレ清掃等委託料633万3,000円は、25公園の月6回のトイレ清掃、11公園の浄化槽点検及びくみ取りに要する委託料の計上です。

8項目め、公園緑地高木処分委託料110万円は、公園や緑地で伐採した高木のうち、清掃センターへ持ち込めないような太い幹や枝の運搬処分に要する委託料の計上です。

9項目め、工業団地緑地帯除草等委託料1,412万9,000円は、大沼工業団地、小松台工業団地、川崎産業団地の外周に設けている緩衝緑地帯の除草や樹木の剪定等に要する委託料の計上です。

125ページに進みます。

12項目め、都市公園遊具点検業務委託料110万2,000円は、都市公園法施行規則の規定に基づき実施する市内35か所の都市公園の遊具点検業務に要する委託料の計上です。

次に、第13節使用料及び賃借料の賃借料、1項目め、器具借上料219万2,000円は、羽生中央公園自由広場及びテニスコートの照明のリース契約に要する器具借上料の計上です。

次に、第17節備品購入費の機械器具費116万6,000円は、チェーンソーや肩かけ式刈払い機、中央公園運動施設器具等の購入に要する費用の計上です。

次の◎公園整備事業について申し上げます。

こちらは、特定財源として市債の公園整備事業債490万円を充当しております。

第14節工事請負費の公園整備等工事請負費495万円は、公園における老朽化した遊具の更新に要する工事費の計上です。

次に、133ページをご覧ください。

第9款消防費、第1項消防費、第4目防災費については、135ページの◎水害対策経費、これと、136ページの防災一般経費、この2つが建設課所管となります。

135ページの説明欄中段の◎水害対策経費について申し上げます。

第10節需用費の3項目め、光熱水費の電気料793万円は、市内6か所の調整池のほか、中川、宮田落、岩瀬落、城沼落排水路の周辺に配置された排水ポンプの電気料の計上です。

4項目めの修繕料245万3,000円は、排水ポンプや宮田落、城沼落排水路のフェンスなどの修繕に要する費用の計上です。

第12節委託料の3項目め、水害等対策業務委託料178万2,000円は、水害対策としまして、土のうの作成及び土のうステーションの補充等に要する委託料の計上です。

4項目め、調整池排水ポンプ等保守点検業務委託料209万円は、調整池6か所におけるポンプ設備の保守点検に要する委託料の計上です。

5項目めの調整池等維持管理業務委託料352万円は、調整池の雑草刈り払いや排水機場の清掃、雨水幹線の維持管理等に要する委託料の計上です。

8項目め、アンダーパス設備更新工事設計業務委託料187万円は、国道122号の

1号アンダー及び3号アンダーにおいて老朽化により故障するおそれがあるポンプ施設操作盤更新工事の設計図書作成に要する委託料の計上です。

第14節工事請負費のアンダーパス排水ポンプ等更新工事請負費275万円は、国道125号の神戸アンダーにおいて老朽化により降雨時の稼働に支障が生じるおそれがあるポンプ施設の更新工事に要する工事費の計上です。

次が最後になりますが、次のページの説明欄中段の◎防災一般経費について申し上げます。

第18節負担金補助及び交付金の負担金、1項目めの加須市・羽生市水防事務組合負担金131万2,000円は、水防事務組合に係る経常的な負担金の計上です。

以上、建設課が所管します事業の主なものについてご説明させていただきました。ご審査よろしくお願いいたします。

○西山丈由委員長 ただいまの課長説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 重点事業についてどういったものがあるのか、お伺いいたします。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 令和7年度予算における重点施策ということで、まずは、大沼工業団地の中川に架かります弁天橋、それと駅前通りの城沼落排水路に係る城沼橋ですね、その2つの架け替え事業ということになります。弁天橋については撤去工事が始まりまして、城沼橋につきましては架け替えの詳細設計を行うものです。

それから、羽生駅東口駅前交通広場整備関係ということでございますが、昨日現場を見ていただきました駅前ロータリーの延伸のようなところですね、こちらの関係の土地購入、また、駅前交通広場の広場内にあります物件の調査積算業務を考えております。

そのほか、藤井下組地内の井泉小学校から南へ行く市道0118号線の拡幅事業ですが、こちら工事のほうが始まることとなります。

そのほか、地区要望工事が令和6年度の補正予算を含みますが、当初予算と補正予算で舗装工事が17か所となっております。

そのほか、橋りょう補修工事は、上村君にあります埼玉用水に架かる大門橋の補修工事を行う予定です。

そのほか、橋りょう点検としましては、市内全体の中から72橋の点検を行います。

それから、中川遊歩道隣接地緑地整備工事ということで、こちら補正予算ですけれどもも考えております。補正予算については除きます。

重点施策としては、そんなところでございます。

○柳沢 暁委員 はい、分かりました。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 119ページの道路維持管理事業の12節委託料の除草等委託料で2,760万円ということで、令和6年度より180万円減少しているんですけども、これ何か箇所とかが減ったから減少しているのか、結構今いろんなものが高騰しているのて高くなることはあっても安くなることってあまりないんですけども、どういった理由なのかお伺いします。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 こちら除草等委託料が減りました大きな要因は、令和6年度におきましては上新郷地内におきまして会の川沿いの桜の木の伐採事業が地区要望の業務委託として行なったわけなんですけれども、そちらのほうがなくなったものが大きな要因となっております。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 はい、分かりました。

結構除草のところは除草等委託料ということで結構金額も大きいんですけども、何か雑草が生えないような工夫とか、何かそういったことで全体的に減らしていくような工夫とかはあるんですか。結構何かほかの自治体だと防草シートとか、何か草が生えないような取組とか、いろいろ研究されているみたいですけども、羽生市としては何かそういうのを抑えていくような研究とか、そういうことはされているのかどうかお伺いします。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 おっしゃるとおりでございまして、やはり草刈りが大分予算のほうを圧迫しておりますので、基本的にはできるだけ除草する面積を減らしたいという、またはできるだけ機械で行えるようにしたいとかということで考えてございます。特に交差点等の付近で見通しの悪いような低木とか、そういったものにつきましては、安全性を考慮しまして低木を撤去しまして舗装をして、面積を減らしていくようなことで考え

でございます。長年木があった関係でどんどん大きくなってきたりしておりますので、その辺の維持管理がなかなか難しくなっているところではありますので、今後の継続的な持続可能なものと考えて、できるだけ除草する面積も、バランスを考えながらですけれども、ちょうどいい具合のもので、なかなかちょうどいいといってもたくさんあるんですけれども、その辺はバランスを見ながら少しずつ減らしていっているような状況でございます。

○柳沢 暁委員 分かりました。

○西山丈由委員長 ほかに。

中島委員。

○中島直樹委員 124ページの歳入なんですけれども、ふるさと応援寄附基金繰入金というのが約2,600万円入っています。これは、この約2,600万円が具体的にこのことに使うというものなのか否かというのを教えてください。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 こちらですけれども、こちら公園緑地一般経費ということでございますので、公園や緑地の維持管理に使っていくというようなものとなっております。

継続しまして、ふるさと応援寄附金の寄附する方の使い道の項目に関しまして、公園とか緑地のまちづくりに使うようなものがあつたと思うんですけれども、そちらに基づいて入れていくものというふうに考えております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 何かふるさと応援寄附って集まったお金を基金として取っておいて、それを事業に繰り入れるというと、何か抽象的ではなくて、例えば具体的に今私の頭の中で言ったらインクルーシブ遊具を購入するためにそれを使うとか、寄附を使うとか、具体的な目途があるべきなんじゃないかなというふうに思ったりとかもしたんですけれども、そうすると話が歳入とか企画とか財政の話になっちゃうので、ちょっと違和感があるかなというところで、ちょっと感想だけにとどめておくことにします。

あと、これ土木費の中でも各種様々なことを委託料ということでお支払いをしている、歳出予算が組まれています。自治会とか団体に委託しているものもあれば、業者に委託しているものもあるかと思うんですけれども、やっぱり適切に見積り合わせをしてみるとか、去年がこうだったから今年もこうという継続的なものも必要かもしれませんが、やっぱりときにはそういう見直し、委託先の見直し、金額の見直し、事業の見直しとい

うのが必要だと思うんですけれども、そういうことを行なった上の委託料に関しては予算計上になっているのかどうなのか。あと、具体的にそういう見直しが行われた委託料、委託先があるようだったら、教えてください。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 全体を通しまして、基本的には例年と同じということにはなっておりません。自治会に委託するもの、要は市民にできることは市民にお願いすると。業者をお願いするものにつきましては業者にとりという形で考えております。

特に見直しといったものは、見積りを取るものについては、その年度といいますか、社会情勢によって単価が変わったりするものはありますが、基本的には考え方的には特に大きな見直しはないです。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 予算ということですが、その辺も時代が時代で、昨日も今日もお話はしているんですが、やはり200億円を超える予算ということで様々な要因はあるとは思いますが。しかしながら、今までどおりの行財政運営ではなかなかいなくなっているというのが実情でして、そういった委託先だったりとか委託金だったりとかというのも、あまり安価安価でいくといろいろな問題も起きてくると思うんですが、やはり去年がこうだったからずっとこうだったからということじゃなくて、やっぱり定期的にそういう見直す機会を持つべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 やはり社会情勢の中でこれまで行なってきたものがそのまま行えるかということ、やはりそうではなくて、なかなか業者もやってくれなくなったりとか、そういったことも見えてきております。やはりそういったところは見直しが必要でございまして、実際に人手不足の業界の中でどのようにやったら実際に業務がうまくいくのかというのを考えながらやっていく必要があると考えています。

○中島直樹委員 了解しました。

○西山丈由委員長 ほかに。

丑久保委員。

○丑久保恒行委員 羽生市内の桜がどんどん伐採されていると。先ほども上新郷の伐採の費用が前年度6年度で終了して、その分経費が節減という話があったわけですが、これは質疑でも出たのかなと思うんですけれども、伐採の後、非常に見通しはよくなったと。

だけれども、この先やはり桜と菜の花のコントラストだとか、あるいは春、桜がほとんど咲かなくなってくると、そういうことも考えて伐採の後の処置というんですかね、特に建設課の重点施策には特になかったわけですが、伐採して終わりということなんでしょうか。それとも、地域の自治会等に伐採の後の処置といいますか、そういうところで何かお考えがあるんでしょうか。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 確かに市内で桜のほうの伐採がかなり進んできております。その中で幾つか事例があるんですけれども、将来的にはやはり桜のほうは欲しいなという考えがございまして、そんな中で実例としましては、葛西用水路の桜まつりが行なわれていた箇所ですけれども、こちらでも大分伐採が進んでいるんですけれども、葛西用水路のところでは、地元のほうへ桜の苗木を配付しまして、地元旭町のほうで桜のほうを植えているというような実情がありまして、こちらのほうではまだ小さいんですけれども、長い時間かけてまた桜のほうが復活していければいいかなというところがございます。

また、大天白公園のほうでも、桜のほうがやはり枯れてしましまして伐採したんですけれども、新しい桜の木を、ちょっと品種の違った桜の木を植えまして、将来的にまた咲くようなということで考えてございます。

市全体としまして、伐採したところ、まだ木の切り株が残ってございまして、なかなかそこら辺の処理も簡単にはいかないものですから、やっぱり今後そういった切り株も腐ってくるかなと思うんですけれども、その辺の状況を見ながら、将来的にできればクビアカに食われないような木があればいいんですけれども、そういったことを研究しながら、将来的には復活できていけばいいのかなというふうに考えております。

○西山丈由委員長 丑久保委員。

○丑久保恒行委員 葛西用水路沿いと大天白の2つの例が出たわけですが、今後は計画を持って各自治会等に桜の苗木を提供して、やがてまた桜まつりができるような、そういう状況に建設課が中心となって実施されて、クビアカカミキリムシに強い苗木を植えていくという、そういう捉え方でよろしいんですか。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 はっきりと本当に強いのかどうかまだ検証できておりませんので、その辺は今後の研究課題というふうに捉えております。市内自治会さんのほうとも欲しいというところもあれば、そうでないところもあつたりもしますので、その辺はよく地

元と調整しながら行なっていけばいいかなと考えております。

○丑久保恒行委員 ぜひとも前向きにご検討いただければと思います。

○西山丈由委員長 ほかに。

川田委員。

○川田真也委員 何点か教えてください。

まず、最初が、116ページの委託料のところなんですけれども、公共残土ストックヤード管理運営業務委託料ということで847万円予算計上されております。これ確認で、場所は元の市民プールのところで理解してよろしいのでしょうか。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 羽生市で今進めているストックヤードにつきましては、おっしゃるとおり、羽生西公園のほうでストックさせていただいています。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 私もあそこ見て、ああ、ここなのかなと思って、北部幹線なんかも結構通るんですけれども、北部幹線沿いに門がついて、見る感じ、何を管理するとこんなにお金がかかるのかなと、正直疑問なんです。重機が動いているところをあまり見たことがない。積んである残土も、積んですぐじゃなくて、もう草が生い茂っていて、大分たっている残土が置いてあるんですね。これ、どこに委託して、何を管理しているのか教えてほしいんですけれども。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 こちらのほう、まず、請け負っております、受託しておりますのが羽生市建設業協会ということで、市内の土建屋さんを主体とする組合と言っているかわからないんですが、こちらの団体で受注していただいております。多くの土建屋さんが加入しているところですので、全体的に意識醸成を図ってもらって行なっている業務となっております。内容なんですけれども、まず、一番重要なのが、適正な土砂を持ってきているかどうか確認するということが1つあります。例えばコンクリートやアスファルトの殻が混じった、たくさん混じったような土砂を持ち込んでくるようなことがあっては困りますので、そういったものを監視するというので、常に搬入があるときには、そういった監視員をつけてございます。そのほか、ただ土砂を置き放しにしているわけではなく、土砂をバックホウを使いましてかき上げて整形にしていくといった形で、常に次の土砂が入るように行なっているものとなります。大まかに言うと、そんな内容の

業務となっております。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 分かったような分からないようなので申し訳ないんですけども。

年間847万円も払って、それを協会に委託しているわけですよね。その仕事量が、ありますか。私本当に申し訳ないけれども、重機が置いてあるところを見たことはあるんですよ。大型ダンプが入って行って仕事したことを見たことがないんですよ。であれば、そんなに仕事量がないのであれば、委託しないで各建設会社さんに個人で仕事してもらったほうが予算少なくて済むような気がするし、847万円、これ多分毎年毎年だと思えるんですけども、大体ね、これ例えば5年間続けるなら約4,000万円から5,000万円ぐらいの予算になって、公園なんかも整備できちゃうんじゃないですかね。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 業務の委託料の中にはバックホウのリース代も入っております。かき上げを行うということもありましたけれども、そのほか防災の観点からも確保しておいていただくということもあるんですけども。

まず、個別にやったらどうかということのお話あったんですけども、やはり個別という形でやる場合、やはり適正な土砂のほうが入入されているのかどうかということの課題が多くございます。これまでの過去の事例としまして、なかなか1業者さんに任せると適正な土砂が本当に搬入されているのかということと、ちょっと疑問に残るところもございます。やはり市として適正な土砂のストックをするわけですから、この土を活用していくということになります。その活用をきちんとしたリサイクル、利活用を図るためには、そういった適正な管理というのがどうしても必要になってきます。これは市としての責務というふうに捉えております。そういう意味でやはり市も業者も責任持ってやっていくということで、必要な経費を乗っけている業務委託料となっております。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 今の説明の中でリース料も入っているというお話があったんですけども、これリース契約は誰がしているんですか。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 リースのほうは、当然委託料の中にリース料金が入っているわけな

んですけれども、受託しているのが建設業協会ということですので、建設業協会の加入している業者さんのほうでリースしているということになります。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 それは、リース料も入っているというか、委託先が勝手に自分たちのものを使わないでリースをしているんですよと普通感じちゃう。もしもそれをリースしていただくために入っているんですという、おかしい。だって、リースをしていただくために委託料を払うんですよという、これは何かおかしい話になっちゃいません。だから、リース料だったら、委託リース料で別計上で上がってくるなら分かるんですけれども。だから、ストックヤード管理運営業務委託なんで、管理運営をリースで賄うからリース料も入っていますとなっちゃうと、じゃ、この管理運営業務をほかに孫請しますよとか、ひ孫請しますよでぶん投げちゃってもいいという委託になっちゃいませんか、極論言うと。リース料も入って出しているんだから、これ建設業組合に出していて、建設業組合は仕事しなくても、またその下に投げちゃってもいいですよという理解でいいんですか。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 この業務の内訳ですね、内訳としてリースという形で行なっておるわけですけれども、当然機械が必要になるということですので、機械を入れるというのは必然、どうしても必要というふうになります。その中で、積算の考え方的にはそのようなリース料という形で計上しておりますが、あとは、受けた業者さんのほう、業者というか建設業協会のほうでこの辺はうまく割り振って、このタイミングでは、協会の会員の業者さんが自社のバックホウを持ってきたり、はたまた、今どうしても自分のところの仕事で使うのでない、バックホウを用意できないということであれば、リース品を借りてくるとか、そういった物はその場その場うまく運用をしていただくというのが実際の委託の中身としてのほうでは行われているという形で、必要な機械についてはリース料で積算はしているということになります。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 行ってこいになっちゃいそうで、ちょっと次の質問、何点かあるので。

次に、都市計画総務費のほうで、電気自動車入れる話は。違う、それはなしで。

そしたら、次に、135ページなんですけれども、135ページの13節使用料及び賃借料、ここに自動車借上料と書いてあるんです、65万5,000円。これは何を借

り上げるんですか。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 こちらの自動車というのが、こちら水害対策経費ということでポンプ車ですね。ポンプ車といいますか、可搬式のポンプを持っているんですけれども、こちらをトラックの荷台に乗せて移動できるようにするわけなんですけれども、そのトラックを夏場、出水期と言われる時期に載せておくということで、そのための借上料というふうになっております。

○西山丈由委員長 川田委員。

○川田真也委員 値段的にいくと、2トン車ぐらいですか。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 2トン車です。

○川田真也委員 はい、分かりました。いつ出動するか分からないポンプなので、もうそういった形では分かりますので。

以上です。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 124ページの委託料があります。これが令和6年度に比べて500万円ぐらい全体的に上がっているんですよね、いろんな細かいものがあるんですけれども。この主な理由と、どれぐらい、何でそれぐらい上がっているのか、その辺、内訳についてお伺いいたします。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 こちら、大きな要因といたしましては、やはり人件費の高騰、これが大きな要因でございます。中には付け足しでこの業務を行なっていただきたいというものも若干はありますが、全体的には人件費の高騰によるものが大きいと思います。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 何か委託料として上がってないのもあるので、それだと何か言われたところだけ上げるというのは、それやっぱり適正に見直すというのが正しいのかなと思うんですけれども、その辺はどう考えているのかお伺いします。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 こちら、予算の枠取りとしてという金額の面もありますので、何と

かこの枠の中で基本的には全体でやってもらいたいという、市としての予算の割り振りという観点から、そのようなことになっている部分もございまして、ちょっと一概に全体的に一律というわけではないかなと思います。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 やはり言われたところだけじゃなくて、やっぱり適正に見直すという考え方自体はされているのかどうか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 全体的に人件費が上がったから、前と同じ業務をやるという形の見直しをするのであると、もっと上がってしまうというところがございまして、その辺は何とかうまくやりくりというような視点から、こちらの数字で予算計上させていただいているといった感じでもございまして、全体的に見直しすべきところはしていているというような形ではあります。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 はい、分かりました。

この中で公園緑地高木処分委託料というのが、これが50万から110万円ということで上がっている、これって何かどこか大きなものが入ってきて、たまたま大きくなっているのか、今後はそれぐらいで推移していくのか、どういうことなのか、ちょっとこの詳細についてお伺いします。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 先ほどもお話出ていたんですが、大分桜など木の伐採が最近は多くございまして、やはり木を処分するのになかなか太いので清掃センターへ持っていけないという状況がありまして、大分伐採が増えている関係で、こちらの処分委託料も増えているといったような内容でございまして。

○柳沢 暁委員 はい、分かりました。

○西山丈由委員長 ほかに。

中島委員。

○中島直樹委員 この124ページで歳入のところで特定外来生物防除等対策事業補助金というのが110万円出ております。特定外来生物なので、アライグマが頭にぼんと浮かんだんですけれども、具体的にこの補助金はどういう形で使われているのかというのを教えてください。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 こちらは、特定外来生物というものの、基本的にはクビアカツヤカミキリを想定しておりまして、木の伐採に充てていきたいというような考えでございます。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 さっき丑久保委員の質疑の中で横田課長の答弁で、桜の伐採の後、品種の違った桜を植えていきたいという答弁がありました。品種の違ったというのは、具体的にどういった桜なのかというのが、今分かっているようだったら教えてください。なお、本会議上の議案質疑において生涯学習部長が、神代桜を定植することを考えている、定植している、考えている、そんな答弁もあったんですけども、ちょっと具体的に教えてください。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 こちらは、神代曙という品種でございまして、一説によるとクビアカにも強いという話も伺ってはいるんですが、大きくなってしまうと一緒じゃないかという意見もございます。ちょっとその辺はまだ歴史が浅いもので、ちょっと詳しく分かってないところではある、研究課題としておるところでございます。ちなみに大天白公園のほうに、今年3本神代曙を植えさせていただいたものでございます。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 ちょっと課は教育委員会と違いますけれども、新井部長が答弁をした神代桜というのは、その神代曙のことを言ったんですかね。

○西山丈由委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 私としては、そのように認識しています。

○中島直樹委員 承知しました。ちょっと今見ると、老木となったソメイヨシノを更新する際には、神代曙を植樹する事例が最近増えているということが、すみません、ウィキペディアに書いてありました。承知しました。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○西山丈由委員長 質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
暫時休憩します。

午前11時21分 休憩

午前 11 時 23 分 開 議

○西山文由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 1 号、まちづくり政策課所管部分について、まちづくり政策課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

まちづくり政策課長。

○横山恵一まちづくり政策課長 まちづくり政策課長の横山です。どうぞよろしくお願いたします。

本日同席いたしますのは、都市計画係長の根岸です。

○根岸大介都市計画係長 根岸と申します。よろしくお願いたします。

○横山恵一まちづくり政策課長 恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

議案第 1 号 令和 7 年度羽生市一般会計予算のうち、まちづくり政策課が所管する部分についてご説明いたします。当課の事務分掌につきましては、6 つの事業として予算計上されております。順次説明いたします。

1 点目は、建築行政関係事務に係る経費についてです。

参考資料、予算説明書 116 ページです。

第 8 款土木費、第 1 項土木管理費、第 1 目土木総務費のうち、説明欄中ほど、限定特定行政庁関係経費です。建築確認申請審査事務等の建築行政関係事務の執行に要する費用で、全体額は 180 万 9,000 円です。

本事業を含む土木総務費には、特定財源として建築確認申請手数料、屋外広告物許可手数料など、計 103 万 1,000 円が充てられます。

主な内容について申し上げます。

第 12 節委託料の建築後退用地測量・分筆委託料 66 万円です。建築物を建てる敷地は、道路に接していなければならない、道路の幅が 4 メートルに満たない場合は、道路中心線から 2 メートル後退して敷地を設定しなければなりません。この道路後退用地を市に寄附していただける場合に、その分筆登記に要する費用を市で負担することとしております。この業務を市内の土地家屋調査士会へ委託するために要する費用です。

次のページに参りまして、17 節備品購入費の機械器具費 20 万 6,000 円は、建

築確認申請の情報などを管理するパソコンから出力を行うためのプリンター及びデータ確認用の外づけハードディスクの更新に要する費用です。

2点目、都市計画関係事務に係る経費についてです。

122ページです。

第8款土木費、第3項都市計画費、第1目都市計画総務費のうち、説明欄中ほどより上のほう、都市計画総務一般経費です。都市計画関係事務の執行に要する費用で、全体額は245万1,000円です。

本事業及び次に説明します開発行為許可等関係経費を含む都市計画総務費には、特定財源として開発行為許可等申請手数料、市営住宅家賃など、計1,746万9,000円が充てられます。

主な内容について申し上げます。

12節委託料の公開型地理情報システム保守管理委託料187万円は、用途地域などの都市計画の情報についてインターネットで検索閲覧できる公開型地理情報システムの保守管理及びデータ更新に要する費用です。

14節工事請負費、生産緑地標識撤去工事請負費14万8,000円は、指定後30年を経過した生産緑地の指定解除がなされた際に、現地に設置された標識を撤去するために要する費用です。

続いて、3点目、開発行為許可等関係事務に係る経費についてです。

同じページの説明欄中ほどより下のほう、開発行為許可等関係経費です。

都市計画法に基づく開発行為の許可等に関する事務の執行に要する費用で、全体額は420万1,000円です。

主な内容について申し上げます。

次の123ページ、12節委託料の開発許可管理システムの保守委託料、同じく改良委託料、合わせて110万5,000円は、開発許可申請等の申請・許可情報を管理している開発許可管理システムの保守及び改良に要する費用です。

17節備品購入費の機械器具費279万5,000円は、電気自動車の導入費用です。開発許可の完了検査や現地の調査などで使用している公用車が、購入後20年たつため、入替えを行うものです。

続いて、4点目の土地区画整理事業の支援に係る経費についてです。

同じページの説明欄下のほう、第8款土木費、第3項都市計画費、第2目土地区画整

理費の土地区画整理一般経費です。岩瀬土地区画整理事業に関する負担金補助及び交付金に要する費用で、全体額は2億7,545万1,000円です。

本事業には、特定財源として社会資本整備総合交付金及び岩瀬土地区画整理組合活動支援事業債の計2億7,540万円が充てられます。

内容について申し上げます。

18節負担金補助及び交付金のうち、負担金7,000円は、埼玉県土地区画整理事業推進協議会の負担金です。補助金2億7,544万4,000円は、区画道路の整備に対し一部国庫補助を受けて交付する補助金です。

岩瀬土地区画整理組合の令和7年度の事業内容や予算については、後ほど秋山まちづくり政策課参事よりご説明いたします。

ページ下のほう、土地区画整理費の次にあります第3目下水道費、下水道事業6億5,056万1,000円につきましては、下水道事業会計の繰出金となっております。続いて、5点目、市営住宅管理事務に係る経費についてです。

125ページ説明欄下のほう、第8款土木費、第4項住宅費、第1目住宅管理費の住宅管理一般経費です。市営住宅の管理に要する費用で、全体額は1,069万7,000円です。

本事業には、特定財源として市営住宅家賃1,069万7,000円が充てられます。主な事業について申し上げます。

次の126ページです。

10節需用費のうち、修繕料900万円は、入居者の退去後の住戸の内部や施設の共用部分の経年劣化への対応及び維持管理に係る修繕に要する費用です。

11節役務費のうち、手数料46万7,000円は、各団地の管理人手数料のほか、受水槽や浄化槽の法定検査などの手数料です。

12節委託料の受水槽清掃等委託料84万4,000円は、各団地の受水槽清掃、消防設備の点検、敷地内の雑草刈り払いの委託に要する費用です。

最後、6点目、住宅耐震改修促進事業に係る経費です。

136ページです。

第9款消防費、第1項消防費、第4目防災費のうち、説明欄中ほど、住宅耐震改修促進事業です。木造住宅の耐震化に関する補助金の交付に要する費用で、全体額は25万円です。

本事業には、特定財源として社会資本整備総合交付金12万5,000円が充てられます。

内容について申し上げます。

18節負担金補助及び交付金のうち、木造住宅耐震診断補助金5万円は、住宅の耐震診断に要する経費、木造住宅耐震改修補助金20万円は、住宅の耐震性能を確保するための改修工事に要する経費、それぞれ市民からの申請に対し補助金を交付するものです。

以上で、まちづくり政策課所管分の説明を終わります。ご審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

○西山丈由委員長 ただいまの課長説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 重点事業について、お伺いたします。

○西山丈由委員長 まちづくり政策課長。

○横山恵一まちづくり政策課長 まちづくり政策課の令和7年度における重点事業、4つ申し上げます。

1つ目は、令和6年度末に策定となります立地適正化計画を踏まえ、関係各課と協力し、羽生駅東口の再整備に向けた整備方針の検討を進めます。

2つ目は、岩瀬土地地区画整理事業への交付金により、事業の推進を支援いたします。

3つ目ですが、企業誘致に対し円滑に開発手続が進むように支援をいたします。

最後4つ目ですが、各施設所管課からの依頼によります営繕事業を適切に執行いたします。

以上となります。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 122ページの12節委託料の中で、先ほど説明もあったんですけども、公開型地理情報システム保守管理委託料、これがインターネットで利用できる公開型のとか何とかと、あと更新されるとか何とかでしたけれども、これが令和6年度より118万8,000円に増加していて、これって金額が上がっているのはどういった理由なのか、何か更新業務で一時的に上がっているのか、それとも今後は高くなってそのままなのか、これについてお伺いたします。

○西山丈由委員長 まちづくり政策課長。

○横山恵一まちづくり政策課長 公開型地理情報システムの委託料187万円は、昨年度と同額になっております。

こちらの内容なんですけれども、こちらは市からのメールによる問合せの対応をするとか、月々のアクセス数の報告ですとか、サポートセンターの設置、トラブル対応ということと、あとはシステムとサーバーの利用料とあと地図データの更新などが入っております。価格としては昨年と変わりありません。今後も内容を変える予定はないんですけれども、もしかしたら人件費の関係ですとか、そういったところでの変更は今後あるかもしれません。今年度は同じ値段であります。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 先ほど何か更新という話を聞いたと思うんですけれども、更新があるわけじゃない。それとも、何かあれですか、この基本料金で更新もされていくという話なんですか。

○西山丈由委員長 まちづくり政策課長。

○横山恵一まちづくり政策課長 更新については、毎年地図のデータが少しずつ変わっていきます。調べたいところを地番で検索しますので、その地番について、大きな土地を分けたり、小さな土地を合体させたり、細かな変更がありますので、随時対応して、できるだけ正確に検索できるように、そういったことをやっていきます。

○柳沢 暁委員 はい、分かりました。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○西山丈由委員長 質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時52分 開議

○西山丈由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、企業誘致推進課所管部分について、企業誘致推進課長に説明を求めます。

企業誘致推進課長。

○落合博明企業誘致推進課長 企業誘致推進課長の落合でございます。

着座で失礼いたします。

それでは、議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算のうち、企業誘致推進課所管分についてご説明いたします。

一般会計予算説明書、参考資料1、123ページになります。

説明欄中段でございます。第8款土木費、第3項都市計画費、第1目都市計画総務費、企業誘致推進事業57万4,000円についてでございます。

第8節旅費でございますが、企業訪問や県主催の会議、東武鉄道車両予定地の開発計画の打合せ、そのほか市内進出企業及び進出に興味を示している企業との打合せのためのものがございます。

また、県企業局によります砂山地区産業団地整備計画に伴います県並びに関係機関との協議のためのものがございます。

続きまして、第10節需用費のうち、消耗品費につきましてはコピー使用料、事務用品、燃料費8万5,000円につきましては公用車のガソリン代、印刷製本費1万5,000円につきましては企業立地ガイドのリニューアルに伴います印刷代、修繕料9万円につきましては公用車の法定点検整備、タイヤ交換代になります。

次に、役務費のうち、運搬費4万2,000円でございますが、地権者説明会及び企業ニーズを把握するための企業アンケートなどの郵便代となっております。

以上で説明を終わります。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○西山丈由委員長 ただいまの課長説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

松本委員。

○松本敏夫委員 2つあるんですけども、毎年企業誘致の事業に対する予算というのが極力少ないんだよね。これで事業がやっていけるのかというのが1つと、近々誘致ということですから、どこかの企業が入ってくるというのが分かっているところがあれば教えていただければと思うんです。この2つ。

○西山丈由委員長 企業誘致推進課長。

○落合博明企業誘致推進課長 まず、1点目、この予算の少ない中で事業をやっていけるかというところでございますが、まず、企業誘致、マッチング業務を行うというところ

にしましては、例えば興味を示す企業さんとのやり取り、もしくは関係機関、県もそうですけれども金融機関そういったところでニーズがあるかというところを把握しながら、民間の土地ですとか公共施設の跡地へのマッチングというところを重視しながらやっておりますので、今後県企業局の砂山産業団地のほうが動き出すとすれば、そういったところで予算をお願いするところはあると思いますが、来年度につきましては当初の中では、そういった形で事業は行えるというところで計上させていただいております。

2点目でございますけれども、直近で企業誘致の部分でお話しできる内容があればというところがございますが、正直許可を出した内容についてはお伝えできる内容がございますが、来年度は正直申し上げますと、今ここでどこのことというのを言えるものがございません。今取り組んでいるのは、例えば東武車両基地ですとか、砂山の産業団地というところの話になります。また、令和7年4月1日で区域指定をしますというところについて、須影地区で自社の配送センターがございますので、それは来年度中に許可になる予定です。

○松本敏夫委員 その程度ですか。

じゃ、また、公表できるような時期になりましたら、またひとつお願いしたいと思います。

○西山文由委員長 ほかに質疑はございませんか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 何か今までと違った新しい取組とか、今度どういうのをやっていこうとかというのがありますか。今までどおりというものなのか。何かそういうものがあれば、お伺いします。

○西山文由委員長 企業誘致推進課長。

○落合博明企業誘致推進課長 令和7年度の新たに別の取組というところがございますけれども、新しいかどうかというのはありますが、創味食品さんが今工事を行っております。それから、先日ご報告させていただきました水質浄化センター未利用地の優先交渉権者さんとの協議の中では、ふるさと応援寄附の返礼品を協力いただけるように観光プロモーション課のほうに仲立ちできればいいのかなと、そういったところは考えております。そのほか、今、村君地区で日の出物流さんのほうが新たに工事をしております。そういったところで、災害の協定についてお話をしておりますので、地域振興課のほう

と連携しながら協定を結べるような働きかけを行なっておりますので、そういったところが新たなところだというふうに考えております。

以上でございます。

○西山丈由委員長 ほかには、ございませんか。

中島委員。

○中島直樹委員 企業誘致ということで、起爆剤というか、地域活性の起爆剤になる可能性を秘めるものだと思うんですけども、先ほど松本委員が予算少ない中でちょっとこれ、予算審査というところからちょっと外れたりとか、企業誘致推進課長としてなかなか発言難しいこともあるかとは思いますが、仮に予算がこれだけあったらもっとこれだけできる、こういうことができるのにとかと思うものというのがありますかね。今が足りているとは言わないんでしょうけれども、もっと違った取組ができるんじゃないかみたいなことがあったら、ちょっと教えていただきたい。十分でございますと言うんだったら、それでいいですけども。

○西山丈由委員長 企業誘致推進課長。

○落合博明企業誘致推進課長 低予算の中でというお話かと思えます。

新たな取組というお話の中でどういった予算があればこういうことができるというふうなお話でございますが、企業誘致を取り組む中で羽生市内の全体を見ていきますと、新たな企業さん呼び込める場所といいますか、それから、もともとあった工場が撤退した後のマッチング作業ですとか、そういったところについては、どういった予算があればこういったものができるというのはなかなか難しいところだなというふうに感じております。やはり企業さんからお話、駆け引きじゃないですけども話をしていく中では、どうしてもこういったところが足りないから市で例えば施設整備できないとか、そういったものは来るんですけども、なかなかそれが、分かりました、やりますということも言いにくいというか、言えないのかなというところもありますので、そういったやり取りをする中でやりたい、やれるというのがあって、何か予算に反映できるようなものがあればいいんですけども、なかなかちょっと難しい状況です。マッチング作業を一生懸命やりながら、興味を示していただける企業ができれば離さないようなことを一生懸命やるというところしかないのかなというふうには思っております。

○中島直樹委員 承知しました。

○西山丈由委員長 ほかには、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山丈由委員長 質疑もないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある方は順次発言を願います。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算について、反対の立場から討論いたします。

物価高騰により住民の生活は大変厳しい状況の中、国民健康保険特別会計への支援が少ない点です。国民健康保険税は、低所得者が多く加入し、ほかの医療保険に比べ国民健康保険税が高いという構造的な問題があります。国民健康保険特別会計への支援を増やすべきです。

次に、公立学童保育室の民間委託についてです。学童保育室を民間に任せるのではなく公立での運営を継続し、働く人の賃金の引上げやサービス向上を進めるべきです。

以上の点から反対いたします。

○西山丈由委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

○西山丈由委員長 討論も尽きたようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号 令和7年度羽生市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○西山丈由委員長 挙手多数と認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午後 零時03分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○西山丈由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第6号 令和7年度羽生市水道事業会計予算、別冊2を議題といたします。

水道課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

水道課長。

○山木章史水道課長 水道課長の山木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

同席しております職員を紹介させていただきます。

課長補佐兼工務係長の久保でございます。

○久保弘之課長補佐兼工務係長 久保です。よろしくお願いいたします。

○山木章史水道課長 どうぞよろしくお願いいたします。

恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。

議案第6号 令和7年度羽生市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

画面の別冊2、令和7年度羽生市水道事業会計予算書及び付属書類をご覧ください。

それでは、1ページになります。

第2条業務の予定量でございますが、(1)給水戸数は2万5,000戸で、前年度から若干の増を見込んでおります。

(2)年間総給水量でございますが、674万4,000立方メートルで、前年度比10万8,000立方メートルの減を見込んでおります。

いずれも算出に当たっては、令和6年度の見込み値を算出し、それを含めて過去3年間のトレンドを勘案し、令和7年度の数量を決定しております。

(4)主要な建設改良事業として、浄配水場整備工事、配水管布設工事などの工事費は、7億6,912万円でございます。前年度と比較しまして約2.2億円、39%の増となります。

2ページにかけての第3条収益的収入及び支出及び第4条資本的収入及び支出は、35ページ以降の予算説明書によりご説明申し上げます。

次に、3ページになります。

第6条企業債でございますが、浄配水場施設の各種更新工事などの建設改良事業に対し4億円を地方公共団体金融機構などより借り入れるものです。利率につきましては、年5.0%以内とありますが、実際の利率は当該年度末になりませんと決定いたしません。近年では、令和4年度が1.3%、令和5年度が1.4%と上昇傾向となっております。

次に進みます。

それでは、35ページの予算説明書になります。始めます。

収益的収入及び支出は、経営活動に伴う料金収入、維持管理経費などの収支に関する予算です。

まず、収入の部でございます。

水道事業収益の本年度予定額は14億9,205万8,000円で、前年度比1億8,380万1,000円の増となります。

営業収益のうち給水収益は12億7,246万円で、前年度比1億326万円の増となります。説明欄にありますとおり、料金値上げ後の水道料金13億4,244万円と、別途ご審議をいただきます3月補正予算で対応予定の基本料金免除2か月分の減収額6,998万円の差引額となります。

加入金は6,812万3,000円で、前年度比133万1,000円の減となります。

その他営業収益は1,098万2,000円で、前年度比307万4,000円の増となります。このうち、他会計負担金853万3,000円は、消火栓維持管理負担金として、令和5年度に実施した本管工事に伴う消火栓設置工事費、修繕費用などを消防予算から負担してもらうものでございます。

36ページになります。

他会計補助金7,080万円は、3月補正予算で対応予定の基本料金免除2か月分に係る免除額とその経費でございます。

37ページになります。

支出の部です。

水道事業費用の本年度予定額は13億2,737万7,000円で、前年度比3,134万6,000円の増となります。

営業費用のうち原水及び浄水費は6億7,221万1,000円で、前年度比1,670万円の減となります。

38ページになります。

右上の委託料の内訳のうち主なものは、水質検査等業務委託料1,464万9,000円、浄水場及び配水場等運転管理業務委託料6,890万4,000円、電気計装設備点検業務委託料1,452万円などで、委託料は合計1億1,056万円で、

前年度と比較し約513万円の減となっております。要因といたしましては、電気計装設備点検業務委託において点検項目数が前年度より減による委託料減、その他、臨時的な令和6年度予算の委託項目がなくなったことなどによるものです。

修繕費は、浄水場、配水場の緊急対策修繕工事費で4,400万円を計上しております。

動力費のうち電力料金は1億1,732万2,000円となっております。

また、受水費として県水受水費3億7,424万5,000円は、前年度と同額でございます。

なお、県水の受水単価は、平成11年度以降税込み67円95銭で据え置かれておりましたが、県では令和8年4月から約21%の値上げを実施する予定ということで聞いております。

次に、配水及び給水費は7,875万8,000円で、前年度比684万2,000円の減となります。

39ページになります。

主なものといたしましては、下のほうですが、委託料、満期量水器交換委託料1,891万8,000円、また、40ページに移りますが、修繕費のうち緊急漏水修繕対応として配水管修繕工事費3,872万円を計上しております。

続いて、総係費は1億9,112万円、前年度比6,562万6,000円の増となります。

その主なものは、次のページに進みますが、41ページの委託料、下のほうになります、1億2,445万6,000円になります。内訳は説明欄に記載しておりますが、主なものといたしまして、検針等業務委託料3,630万円、水道管路診断情報管理業務委託料1,515万8,000円、配水管洗管業務委託料1,980万円は水道水の濁り水発生防止対策として水道管内の洗浄作業を実施するものです。

次のページに移りますが、42ページ、経営戦略見直し検討業務委託料399万3,000円は、水道事業経営において中期的な投資財政計画の収支見通しを定期的に見直す必要があることから検討を行うものでございます。

また、新水道料金調定システム及び新公営企業会計システムの導入委託料2つ合わせて3,818万円につきましては、前回の12月補正予算でご審議いただきました債務負担行為に基づく事業費のおおむねの計上でございます。現在プロポーザルによる契約

の候補者と契約の準備を進めているところでございます。

委託料の最後の2項目、水道基本料金免除に係るチラシ配布業務委託料27万円及び調定システム改修業務委託料55万円につきましては、3月補正予算で対応予定の水道基本料金免除2か月分に係る経費でございます。

それでは、次に進みます。

ページ飛びまして、45ページになります。

資本的収入及び支出は、建設改良費などの資産形成費や企業債などの収支に関する予算です。

まず、収入の部ですが、資本的収入の本年度予定額は4億2,931万6,000円で、前年度比2億5,924万円の増となります。

企業債は4億円で、前年度比2億5,000万円の増となります。これは、主に浄配水場の設備改修工事に充てる借入れとなっております。2か年継続事業による2年目の支出が一時的に重なるための増額であります。

46ページになります。

工事負担金2,931万5,000円は、埼玉県が施工する国道125号バイパスの6車線化事業や羽生駅東口無電柱化工事に伴う配水管切り回しのための設計費及び工事費の一部を県負担金として収入を見込むものでございます。

次に進みます。47ページになります。

支出の部、資本的支出の本年度予定額は11億2,454万円で、前年度比1億7,535万2,000円の増となります。

配水管布設費は3億1,618万9,000円で、前年度比7,755万4,000円の増となります。

次に進みます。48ページになります。

委託料2,491万5,000円は、配水管布設工事などに係る工事設計委託料のほか、令和6年能登半島地震による甚大な水道施設の被災を踏まえ、管路耐震化更新計画策定業務を2か年継続事業で実施し、計画的な管路更新の準備を進めるものです。

工事請負費2億6,587万円につきましては、内訳として、配水管布設工事費は岩瀬土地区画整理地内ほか5路線で1億9,250万円、配水管布設替工事請負費として老朽管更新に3,520万円、その他工事請負費として県事業関連の工事費に3,817万円を計上しております。

次に、営業設備費は5億9,681万5,000円で、前年度比8,819万9,000円の増となります。

主なものとして、機械及び装置新設改良費の説明欄にある工事の内訳となります。第1浄水場及び第2浄水場、中岩瀬配水場の設備機器更新に係る工事請負費であり、上から4項目めまでが2か年継続事業のものであります。上2項目の中岩瀬配水場関連は、令和6年度、令和7年度継続事業の2年目工事、その下、2項目の第2、第1浄水場関連は、令和7年度、令和8年度継続事業の1年目工事であります。それら継続費の内訳は、予算書の17、19ページに継続費の新規設定分及び既設定分を記載しておりますので、参考までにご覧いただければと思います。

委託料は、5,412万円となります。老朽化が進む第1浄水場及び第2浄水場を統合した浄水場の大規模更新に向け、現在令和7年度に繰り越して検討を進めております浄水場施設更新事業基本計画策定業務の成果を今後踏まえまして、仮称下羽生浄水場築造工事基本設計業務を2か年継続事業で実施します。

また、用地を取得して敷地拡張する場合の用地測量550万円や、土地鑑定評価22万円の委託業務を想定して計上しております。

次に進みます。

次に、49ページ、企業債償還金は2億1,053万6,000円で、前年度比959万9,000円の増となります。令和7年度予算ですが、浄配水場施設の老朽化が年々進んでいることから、引き続き適宜必要な工事を実施しながら、浄水場の大規模更新に向けた準備を順次進めてまいります。

以上で、令和7年度羽生市水道事業会計予算の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○西山丈由委員長 ただいまの説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言を願います。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 水道課の重点事業ってどういうものがあるのか、お伺いします。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 それでは、重点事業について申し上げます。

全国的に水道事業は、人口及び水需要の減少、またそれらに伴う料金収入の減少、浄配水場や水道施設の老朽化対策、物価上昇の影響を受けながらの施設維持管理など、取

り巻く環境は大変厳しい状況にありまして、羽生市としても例外ではありません。

そのような中、令和6年12月に水道料金の値上げをさせていただきましたが、令和7年度は、安全・安心な水道水の供給と持続可能な水道事業運営を目指すため各種事業を予定しております。

水道管の適切な維持管理として、配水管洗管業務による水道水質の向上、水道管路診断情報管理業務による漏水箇所の早期発見などに引き続き努めるとともに、耐震化、老朽化対策として管路更新計画の策定に着手します。

また、浄水場については、現在検討中であります浄水場施設更新事業基本計画策定業務の検討結果を基に基本設計等を進めるとともに、中岩瀬配水場を主体に各種施設の更新を進めます。

また、水道事業運営については、中長期的な経営見直しとなる経営戦略を見直すとともに事業の効率化等を図るべく、水道料金システム、企業会計システムの新システムの導入を進めます。

また、議案第9号、一般会計土木費の3月補正予算の関連もございまして、国の地方創生臨時交付金を有効活用し、水道料金免除を2か月実施するというものでございます。

以上、令和7年度は盛りだくさんの事業になりますが、職員一同頑張つてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

中島委員。

○中島直樹委員 42ページの委託料の一番最初、経営戦略見直し検討業務委託料とあります。委託先を教えてください。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 こちら、経営戦略見直し業務の委託先でございます。こちらについては、最終的には指名委員会に諮って指名業者を決定するという形になるので、ここで決定的なことは申し上げられないんですけども、現在考えているのは、前回水道ビジョンを改定したときの委託業者さんがおりますが、羽生市の水道事業の中長期的な経営戦略を含んだビジョンを見直した会社でよく熟知されている部分もございまして、そこに見積りを取りながら執行したいというふうに考えております。

委託先は、コンサルタント業者等になります。

以上です。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 これ、大体400万円ぐらいの予算ですけども、この金額の算定根拠というのはどういったものなんですか。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 こちらにつきましては、業務の内容的には、今後の人口減少等を加味した料金収入の反映、また、将来における所要の施設更新費用の反映、物価上昇等を反映した維持管理費、委託料、動力費等の反映、これに伴って収支を維持するために必要な経営改善の内容、それらを含めて職員でできる部分、それとコンサル的な視点から検討する必要というのがあります。そういったものを予算計上の中で項目をリストアップして見積りをいただいたというところで、それをベースに予算計上させていただいております。

以上です。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 一度見積りを取っているわけですね。はい、了解しました。

○西山丈由委員長 ほかに。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 10ページのところなんですけれども、給与費明細書というところで一般職のほうが1人増えるということで上がっているんですけども、これどういう理由かとか詳細についてお伺いします。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 予算書10ページが給与費明細書になっております。この中で職員数の比較増減、1名が増になっております。一応この理由でございますが、令和7年度の予算の計上に当たっては、6年度の今現在の人員数に応じた予算措置をしておりますので1名増になっております。じゃ、何で令和6年度に1名増になったということを申し上げますと、1名が育児休暇で半年休暇を取得された。一方で、総務課付で病欠になっている職員のほうの復帰先ということで、以前水道課のほうにいたという経験を生かして、1名配属先として水道課になった。これは8月からなんですけれども、育児休暇で抜けている1名減を補うために病欠の職員を充てたので、途中は増減、抜けている部分があったんですけども、結果的には今育児休暇の者も10月から復帰し、かつ病欠であった職員はそのまま配属になっているので、結果的に1名増になったというところ

ろです。

以上です。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 今までと体制としては変わらないという解釈でいいんですか。それとも、体制が強化されるということになるのか、その辺についてお伺いします。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 ちょっと本年度においては臨時的な増加になったわけですがけれども、基本的には水道課10名体制で行なってきたので、こればかりは4月以降人事のほうはちょっと分からないのでどうなるかというのはあるんですけども、基本的には維持していくか減になるかというのは、ちょっと総務課の判断次第になってくるかと思います。

○柳沢 暁委員 はい、分かりました。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

丑久保委員。

○丑久保恒行委員 今回の値上げについて、人口の減少あるいは水需要の減少が値上げの大きな要因となったと、そういうご説明であったわけですが、今後も人口が減少していくことはもう既成の事実なんですね。となると、水需要もやはり人口減少ということから需要も減少していると。そうすると、さらに値上げが重なっていくということが推測できると。一方で、浄水場の老朽化が増していくということが考えられると。要するにアンバランスがさらに重度化していくということが想定できる。したがって、利用している人にその分負担が上乘せされていくということが考えられるわけですが、この先の水道料金というのは、今後どうなっていくんでしょうか。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 丑久保委員さんのご質問ということで、今後の値上げの見通し、また今後の水道事業の経営についてどうなのかというご質問というふうに理解しております。

委員さんおっしゃるように、人口減少はやはり引き続き続いているところではあるんですが、市長が掲げている企業誘致を優先的に重点的に行なっていくというお話もございまして、現在、上岩瀬産業団地、大沼工業団地の未利用地、砂山地区等々、今後も企業誘致が予定されている中で、比較的水の需要というの、人口減少によって減っている部分もあるんですけども、そういった企業誘致によって特に水を使うところも結構

来たりすると増えるというところもあります。水道事業をする上では、そういった結構大口な水需要が増えると、人口は減っていても増えるという要素もあるというところがございます。

そうは言っても、先ほど来お話のあった施設の老朽化、施設の更新にお金がかかるというのももっともでございます。現在想定しているいろんな更新計画の中でも、ここに来て物価高というのが影響して随分逼迫しているような状態です。そういった話の中でどうなのかというのを、先ほど中島委員さんにご質問していただいた経営戦略の計画の中で見直していきたいというふうに考えております。

そのような中、あと、水道事業の主たる収入源というのは独立採算制ということで、水道料金が全てでございます。ですので、今後水道料金の値上げがどうなるかというのは、非常に皆さん興味深いところではあるかと思えます。これ、実はちょうど1年前の料金改定するときにもお話申し上げさせていただいたんですが、今回は32年ぶりに料金改定をしました。ただ、じゃ今後また何十年としなくていいかというものではなくて、基本的にはやっぱり3年から5年で経営状況を見ながら料金の適正について考えていく、検討していくというものになりますので、なかなかちょっと言い出しにくい部分というのはあるんですけども、5年後ぐらいにはまたちょっと値上げをせざるを得ないのかなというのが、私の頭の中ではございます。

また、何度か説明申し上げましたが、県水、今県の水を、7割ほどの水を市内の供給水に使っているんですが、そこも21%値上げするという話も出ていますので、そういったものもさらに事業を逼迫する要因になってくるということで、これも今後県水も段階的にまた上げるような話も場合によっては出てきますので、こっちが上がればこっち上げてみたい、そういうちょっといたちごっこじゃないですけども。そんな中、できるだけ水道事業の効率化とかというのも考えていければなと思っています。

以上です。

○西山丈由委員長 丑久保委員。

○丑久保恒行委員 昨年の能登の震災では、老朽化した水道管が地下にもぐっているわけで、これが老朽化によって漏水がかなりひどいと。今も1年たっても水が出ないと、そういう地区もあると。一方で、東日本大震災が起きた東北地方では、たくさんの市町が人口減少社会の中で人口減少と併せて高齢化が進んでいると、それによって水道料金がどんどん値上がっていると、そういうような状況であると。今後震災等が発生という不

慮のやはり事故というかな、そういうことが発生してくると、尋常な方向ではなかなか先が見通せない、ということにもつながるわけです。日本全国やはり老朽管が地下に埋設されていて地震が起きたらと、こういうことが大きな大きな課題となって、こういうところでどう水道課長として羽生市の水道受給者に対してどういようなご説明をされますかね。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 水道管路の耐震化、老朽化、そういったものの対応ということのご質問でございます。

こちらは、予算書の48ページ開きまして上の委託料の2段目なんです、管路耐震化・更新計画策定業務というものを来年度予定させていただいております。これは、先ほど話がありましたように、災害に強い管路の構築というのを今後体制をきちんと整えることということでの管路の耐震化、老朽化の更新を効率的に整備推進するための計画をつくるというところでございます。今後この中でどれだけ年間工事していけるのかどうなのかというのは、ちょっと今後のこの計画の中で、また、今後の料金収入の中でどれだけこれに予算が充てられるかというのは、今後検討していく中で重要なポイントであるかなと思っているんですけども、こういった業務を進めながら、漫然と進めるのではなくて、できれば計画的に進められればなというふうに考えております。

以上でございます。

○西山丈由委員長 まちづくり部長。

○夏目哲哉まちづくり部長 丑久保議員の、今回八潮市の下水管の事故もありましたが、これ全国的な話として捉えていかなければいけないと思っています。ですから、水道課はもちろんのことですが、これはインフラ全てに関して限られた予算の中で何をやっていくのかというのを、集中と選択をどうやってやっていくのかというのは、今後行政としては大きな課題だと私は思っています。ですから、この辺を本当に我慢するのはしなければいけなくなってくることも今後はあるのではないかと思います。

ただ、この中で水道というのは、これは生命に関わるもの、直結するものなので、最大限重要視しなければいけないと私としても思っているものですから、この辺については、ただ、値上げも簡単にできないのはもう重々分かっています。ただ、本庄市のほうでも4割今回上げる、秩父市も5割上げる、そういう話は出てきていますけれども、ただそれをじゃ直近できるかという、またこれも問題はあります。この辺について本当

に情報発信をこちらもしながら、皆さんと考えていかなければいけないと思っております。そのように考えていますので、よろしく申し上げます。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

川田委員。

○川田真也委員 質問させていただきます。

料金改定をやりましたよね、ちょうど1年前ぐらいに。そして、正直料金が上がって、最初あの数字を見るだけでは大したことないんじゃないかなと思っていたんですよ。実際、うちもそうだったけれども、請求書来たら、めっちゃ高いじゃんと思ったんですね。今まで1万円を超えたことがなかったのが、余裕で1万円を超えていたりとかしていたので、ああ、やっぱりこんなに高くなっちゃうんだというのは実感があったんですよ。

6年度も対象の2か月基本料を免除していただいていたとかありましたよね。水道料金が2か月か3か月間安かったとき。来年度も2か月あるわけですよ。上がって下がって上がってだと、何か負担が大き見えちゃうよと、やっぱり地元の方も言っているわけですよ。最初は今までの水道料金で来て、下がって、ばんと来たので、とてつもなく高くなっちゃったんだねというような話をよく聞いていたんですけども。国からの補助でやる事業なので可能かどうか分からないんですけども、例えばそれを2か月ぼんと一遍に引くんじゃなくて、1年間均等に引いていって、月の水道料金がちょっとでも下がるような、そういう料金の徴収の仕方というのは難しいんでしょうか。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 そうですね、水道料金基本料の免除というものがあまして、確かに委員さんおっしゃるように、そういう方法もあるんだなというのは今ちょっと私も認識したところなんですけれども。近隣の市町村、またいろんな水道事業体見ても、検針というのが2か月に1回なものですから、2か月分の免除というのがオーソドックスでスタンダードなやり方になっています。

確かに平たくやったほうが出っ張り引っ込みも少なくてもいいんじゃないかというのは、おっしゃるとおりの部分もあるんですけども、そうすると結構システムの改修とかいろいろ経費もかかってしまう部分もあるので、一概にそれをよしと言えない部分の中にはあると。

今そういったご提案で、そういう方法もあると気づいたところではありますので、そういう視点でできるかできないかも含めて今後検討していきたい。貴重なご意見として

今後の参考にさせていただければと思います。

以上です。

○西山丈由委員長 ほかには。

中島委員。

○中島直樹委員 1ページかな、最初の説明で水道事業会計予算というところで、給水戸数がちょっと多く見積もったということなんですけれども、若干増えたと言ったかな、この辺のちょっと事情について聞かせてください。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 先ほどの給水戸数についてお答えをいたします。

昨年度は2万4,000戸ということで1,000単位に丸めた表現の書き方をしていたので、6年度予算については2万4,000戸、今回の7年度予算については2万5,000戸という記載をさせていただいています。この裏には細かい数字が実はございまして、令和5年度の決算の数字で言うと2万4,620戸ということで実際のところは戸数が増えているというところですので、今回7年度の予算については、もう2万4,620戸からさらに増えていくと、7年度の見込みとしては実は2万5,299戸という見込みは立てていますので、1,000単位で丸めて2万5,000戸というふうにさせていただいております。人口は減っているんですけども、やっぱり世帯の戸数は非常に増えているというところがございますので、水を使うメーターは増えているというご理解をしていただければと思います。

以上です。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 今回事業費、利益として1億円、大体雑駁に1億円利益があるわけなんですけれども、なかなか何と表現したらいいのかな、5年後に値上げをもう一回するかもしれないというようなお話もありましたけれども、値上げは本当にきついです。今食料品の値上げからして、燃料もそうですし、本当にどうかしちゃったぐらい高い。安くなるものがなくて、高くなる。

そういった中で、水道は本当にライフラインですし、かといって、これから先の代まで、次の代まで、次の次の代まで安心・安全な水を供給していただくということが大前提なので、値上げ、いろいろあるかと思うんですが、そこでまたきつと4年に1回、市長選挙があつてとかで、そういうところの微妙な駆け引きだったりとか、そのときの市

長の考えだったりとかというのもあったりとかするんですけども、本当に次の世代、その次の世代というふうにライフラインとして引き継がれていくわけですから、その辺は適正にしっかりと水道事業に関しては管理運営というのをやっていかなければいけないと思うんですが、ちょっと抽象的で申し訳ないんですけども、いかがですか、その辺については。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 全てはやっぱり水道事業経営なので経営感覚の中で事業を進めていかなくちゃならないなというのを、私は今2年目ですけども、非常に強く感じております。過去はどちらかと言えば、なるべく水道料金は上げず据え置いて、どんどん整備を進めていくということでしたので、少しずつ少しずつというのはできたと思うんですけども、やはりここに来て老朽化の進行というのが、今回の八潮市の件、所沢市の漏水の件、そういったものが新聞の記事、マスコミで多く取り上げられておりますけれども、なかなか老朽管の更新、または施設の更新、そういったものが置き去りになってきたんじゃないかなというのは、全国的に見ても、ちょっと私自身そういうふうに感じております。

そういった状況の中に私も置かれたわけですけども、しっかりと経営感覚という形で、もちろん水道料金の関係もそうですけれども、できれば経費の削減できるところは下げる、なかなか今ぎゅうぎゅう、きつきつな部分もあるんですけども、例えば部分的に何か広域化等ができないかとか、民間のノウハウを生かして職員が直営でなくて民間の中で効率的な運営ができないかとか、様々な経営に関しても見直しの手法があります。そういったものを複合的に考えながら、今後も経営戦略の見直しというのも重視して考えていければなと思っております。

以上です。

○西山丈由委員長 ほかにはございませんか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 耐震化ということで重点事業にも上げていたと思いますが、令和7年度は基幹管路の耐震化ってどれぐらい進むのかというのを、何%ぐらいになるのかというのと、あと、どういった優先順位で令和7年度は進めるのか、能登半島のときは避難所とかにも水が届かないとか、結構病院のほうに届かないとか、そういう何か重要な施設にはしっかり届けるように耐震化を進めないのかなと思うんですけども、そういう何

か優先順位とかどういう考えで進めていこうと考えているのか、お伺いします。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 水道施設の耐震化と管路の耐震化というお話でございます。

令和6年3月22日に厚労省が発表した令和4年度、これ全国的な調査の中で令和4年度の基幹管路の耐震化率については、羽生市においては29.4%ということで、全国平均と比べると、42.3%よりも少ないというところがございます、やはり地震で特に基幹管路という、人間の体で言うと動脈に当たる太い部分ですね、そこがやられちゃうと末端まで水が行かないというのが、今回特に能登半島で取り上げられた問題でございます。

来年度の事業によって、どのぐらい上がるかというのは、すみません、今試算はしていないんですが、若干向上するかどうかというところで、それほど大きく進むものではございません。これらについても、先ほど申し上げた管路耐震化更新計画の策定業務の中で、今後どれだけ進めていけるのかというのは検討していきたいんですが、主にどこの部分を優先すべきかというのは、非常に大事なところだと思います。という中で、現在行政機関等については、しっかりと漏水がないようにというところが1つと、あとは基幹病院、羽生市で言えば羽生病院のほうの基幹管路の耐震化というのは進める必要がありますし、あとは、各所避難所そういったところをまずは優先して進めるべきものだなというふうに認識しておりますので、今後の計画づくりの中でもそういった視点で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 はい、分かりました。

石綿セメント管もまだ残っていると思うんですけども、それはどれぐらい令和7年度進める予定なのか、それについてお伺いします。

○西山丈由委員長 水道課長。

○山木章史水道課長 石綿管の老朽管の更新でございます。現在この更新率につきましては、令和5年度末で97.4%、令和6年度末で97.5%ということで、なかなか小数点以下の進捗でございます。距離にしては、あと3キロメートル程度が残っているという部分でございます、その3キロメートルについては、鉄道の下とかで1か所億単位でかかるようなところが、どうしても残っているというところがございます。

そういった意味で、石綿管が一番地震に対して弱いというところでございますので、先ほどの基幹管路の中においても特に石綿管については優先して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西山丈由委員長 ほかには質疑はございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山丈由委員長 質疑も尽きましたので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある方は順次発言を願います。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 議案第6号 令和7年度羽生市水道会計予算について反対の立場から討論します。

羽生市の基幹管路の耐震化率は約30%で、能登半島地震で被災した6市町の平均は約30%と同水準です。能登半島地震では、断水になり、被災者は避難所生活で飲料水や生活用水を十分確保できず、トイレなど衛生面で深刻な事態に陥りました。災害拠点となる避難所や病院等を優先的に早期に耐震化を進めるべきです。

また、アスベスト管が残っており、早急に交換すべきです。

以上の点から反対いたします。

○西山丈由委員長 ほかに討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

○西山丈由委員長 討論も尽きたようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案は、これを可決するとことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○西山丈由委員長 挙手多数と認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 1時56分 開 議

○西山文由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第7号 令和7年度羽生市下水道事業会計予算、別冊3を議題といたします。

下水道課長に説明を求めます。

なお、説明は簡潔に願います。

下水道課長。

○本間健史下水道課長 下水道課の本間です。よろしくお願いたします。

同席しております職員を紹介いたします。

課長補佐兼工務係長の小林です。

○小林弘典課長補佐兼工務係長 小林です。よろしくお願いたします。

○本間健史下水道課長 それでは、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第7号 令和7年度羽生市下水道事業会計予算について説明いたします。

別冊3、令和7年度羽生市下水道事業会計予算書及び附属書類の1ページをご覧ください。

初めに、第2条業務の予定量です。(1)年間有収水量は215万4,500立方メートルを見込んでおり、前年度比9万500立方メートルの減となります。理由といたしましては、令和6年度に策定した羽生市公共下水道事業経営戦略で試算した数字に合わせるため減少となっております。

次に、(3)主な建設改良事業です。管渠整備費1,408万、処理場整備費3億7,513万を予定しております。31ページ以降の予算説明書により後ほど説明させていただきます。

次に、第3条の収益的収入及び支出と第4条の資本的収入及び支出については、こちらも31ページ以降の予算説明書により後ほど説明いたします。

続いて、2ページ下段になります。

第5条債務負担行為です。令和6年度に策定したストックマネジメント実施計画に基づき、水質浄化センターの重力濃縮槽、機械濃縮機の増改築や水処理施設の設備改築などの更新工事を行うため、令和7年度から令和12年度まで新たに債務負担行為を設定するものです。

次に、3ページの第6条企業債です。地方公共団体金融機構等より1億7,750万円の借入れを予定しています。利率は年5%以内としております。

続いて、4ページ、第11条重要な資産の処分です。先日の全員協議会での報告のとおり、水質浄化センターの未利用地2万2,829平方メートルを7億770万円で譲渡するものです。

次に、31ページの予算説明書をご覧ください。

第3条の収益的収入及び支出について申し上げます。

初めに、収入の部です。第1款下水道事業収益の本年度予定額は13億7,800万8,000円で、前年度比2億423万9,000円の増額を見込んでいます。

第1項営業収益のうち、第1目下水道使用料は2億9,624万3,000円で、前年度とほぼ同程度を見込んでおります。

次に、第2項営業外収益のうち、第2目他会計負担金5億419万9,000円及び第3目他会計補助金1億386万2,000円は、一般会計からの繰入金で、合計6億806万1,000円となります。前年度と比較して、合計で3,592万1,000円の増額となります。

一般会計からの繰入金につきましては、このほかにも、36ページの資本的収入における他会計出資金4,250万円を計上しており、令和7年度下水道事業会計予算における一般会計からの繰入金の合計額は6億5,056万1,000円で、前年度と比較して988万1,000円の減額となっております。

続いて、4目国庫補助金は5,869万6,000円で、前年度比1,921万5,000円の増額を見込んでいます。その主な理由は、汚水管渠等の調査業務、マンホール蓋交換修繕の設計業務及び1・2系水処理施設の耐震診断実施設計画策定業務に関する国庫補助金の交付を見込んでいるためです。

次に、第3項特別利益です。第1目固定資産売却益は、水質浄化センターの未利用地の売却益で1億5,000万円、36ページの資本的収入における第5款固定資産売却代金の5億6,000万円と合わせて7億1,000万円を見込んでいます。

続いて、支出の部です。

第1款下水道事業費の本年度予定額は11億7,230万3,000円で、前年度比2,144万円の増額となります。

第1項営業費用の主なものについて申し上げます。

第1目管渠費のうち、修繕費の主なものは、汚水管渠等補修修繕2,750万円、マンホール蓋交換修繕2,970万円を実施いたします。

委託料の主なものは、汚水管渠等調査業務委託料1,562万円と、マンホール蓋交換修繕設計業務委託料717万2,000円です。汚水管渠等調査業務委託料は、令和3年度から令和5年度にかけて大きい管渠の幹線の調査を実施してきました。令和6年度以降は枝線を中心に調査を実施していきますが、八潮市の下水道管に起因した陥没事故もありましたので、老朽管は引き続き短いサイクルで腐食や破損状況などを調査していく予定です。調査方法といたしましては、調査員が本管に入り込んで行う目視調査や、調査員が入り込めない場所では小型カメラを使用して調査いたします。調査結果を基に翌年度以降補修修繕を行います。

また、マンホール蓋交換修繕設計業務は、調査により不具合が確認された73か所のマンホール蓋交換のための設計を行います。

次に、第3目処理場費は3億3,792万2,000円で、前年度比453万円の増額です。

修繕費では、水処理施設の水中攪拌機修繕費1,294万7,000円で、令和2年度に実施しておりますが、本来3年ごとに修繕が必要なことから、今回修繕を行います。

また、電話交換機修繕385万円は、平成19年に交換修繕を行っておりますが、機種が古く部品供給もなくなるため不具合が出ていることから、交換修繕を行います。

委託料では、水質浄化センター運転管理業務委託料1億3,626万8,000円は、前年度比426万8,000円の増額です。これは、薬品代の高騰、人件費の増額によるものです。

次に、脱水汚泥処分業務委託料4,009万3,000円は、前年度比593万8,000円の増額です。これにつきましても、燃料費の高騰、人件費の増額によるものです。

次に、1・2系水処理施設耐震診断実施計画策定業務委託料6,490万円を新たに計上しております。これは、水処理施設の1・2系の耐震化を図るため、高度な解析による耐震診断を行なった上で耐震実施計画を策定いたします。

続きまして、33ページをご覧いただきたいと思っております。

第4目総係費です。委託料では、令和6年12月議会で債務負担行為を設定いたしました上下水道事業公営会計システム導入業務について、2月にプロポーザルが終了いた

しまして、新たなシステムを導入するためのシステム構築費、データ移行費348万円となります。

続きまして、36ページをご覧いただきたいと思います。

36ページ、資本的収入及び支出となります。

まず、収入の部です。第1款資本的収入の本年度予定額は9億9,165万7,000円で、前年度比8億746万9,000円の増となります。

第1項企業債は1億7,750万円で、前年度比9,950万円の増となります。増額の主な理由は、この後、支出の部で説明いたしますが、建設改良費の増額によるものです。

第2項他会計出資金は4,250万円で、前年度比4,580万2,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、3条予算の収益的収入のうち、消費税及び地方消費税還付金が前年度と比較して500万円の増収を見込んでいることや、未利用地の固定資産売却益を見込んでいるためです。

次に、第3項国庫補助金2億262万円は、前年度比1億9,112万円の増額です。これは、この後、支出の部で説明いたします建設改良費の増額によるものです。

次に、第5項固定資産売却代金5億6,000万円は、未利用地の売却代金で、未利用地の帳簿価格と合っております。先ほどの説明と重複いたしますが、未利用地の売却については、3条の固定資産売却益1億5,000万円と合わせて7億1,000万円を見込んでおります。

次に、37ページをご覧ください。

支出の部になります。第1款資本的支出の本年度予定額は11億3,115万1,000円で、前年度比5億8,459万6,000円の増額となっております。

第1項建設改良費の主なものについて申し上げます。

第2目処理場費3億8,613万円は、下水道本管的施設の改築更新工事等業務委託料として重力濃縮槽と機械濃縮機の更新増築工事等を行うものです。また、売却予定地盛土造成工事請負費は、未利用地について売却先との今後の協議により必要が生じた場合、水質浄化センターにストックしてあります盛土を利用して造成を行うものです。

次に、第3項国庫補助金返還金2億7,000万円は、未利用地売却による国庫補助金返還金です。水質浄化センターを整備する際に国庫補助を受けているため、国からの指示による返還率で返還するものです。

以上で、令和7年度羽生市下水道事業会計予算の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○西山丈由委員長 ただいまの課長説明に対し質疑を求めます。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 重点事業について、お伺いします。

○西山丈由委員長 下水道課長。

○本間健史下水道課長 令和7年度の下水道事業に関します重点施策は4点ございます。

1点目が、令和6年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、処理場の改築更新工事を実施いたします。具体的には、重力濃縮槽、機械濃縮機の増設改築工事、汚泥棟薬品注入設備の更新、管理棟の屋根防水工事等となります。

2点目です。令和9年1月を目標とした下水道使用料の改定です。国の示す適正な使用料1立方メートル当たり150円とするため、現在の1立方メートル当たり120円からの値上げを検討いたします。スケジュールといたしましては、7月頃に下水道事業審議会に諮問をかけまして、令和8年3月議会に議案上程いたしまして、令和9年1月からの改定を目指します。

3点目です。未利用地譲渡に伴う事業者との調整です。先日の全員協議会での報告のとおり候補者が決定いたしましたので、所有権移転を7月に予定しておりますが、スムーズに協議を進め、前倒しで進めていければというふうに考えております。

4点目です。12月議会で債務負担行為を設定いたしまして、水道事業と共同一括調達いたしました水道料金調定システム及び上下水道事業公営企業会計システムについて、2月にプロポーザルが終了いたしました。その結果、新たな事業者での新システムとなりますため、水道料金調定システムを令和7年10月、企業会計システムを令和8年4月から稼働させるため調整を進めてまいります。

以上の4点となります。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 32ページの下の方にある委託料の脱水汚泥処分業務委託料で、説明でも593万8,000円前年度と比べて上がりましたということだったんですけども、燃料費、人件費の高騰ということで説明があったんですけども、具体的には人件

費がどれくらい上がったと見込んで、燃料費がどれくらいという詳細であります。結構金額が人件費といっても多いなど、1割以上上がっているというのはなかなか、委託料見ても、これは飛びぬけて多い、割合としては多いんですけれども、どういうふうなのかお伺いします。

○西山丈由委員長 下水道課長。

○本間健史下水道課長 実際に具体的に燃料費、人件費がどのくらいというところまではないんですけれども、単価といたしましては、今脱水汚泥処分業務委託料は3社に出しておりまして、1社がエコ計画、もう一社がよりいコンポスト、もう一社が埼玉県、その3つに出しています。それぞれの見積りからいたしますと、単価当たりでエコ計画がプラス3,000円というところで、さらに寄居コンポストもプラスの3,000円、1トン当たりが3,000円、埼玉県はプラスマイナスゼロということで値上りはなかったということになります。その今2社出しているところが、単価としては1トン当たりの単価が上昇すると。その理由を聞くと、やはり物価高騰というところで話を聞いているところでございます。

○柳沢 暁委員 分かりました。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 今の同じ32ページの真ん中あたりに緊急対応修繕100万円というのが前年度はなかったと思うんですけれども、これ詳細についてどういうものを見込んだのか、お伺いします。

○西山丈由委員長 下水道課長。

○本間健史下水道課長 特にこれというところであるわけではなくて、清掃センターとかでもあるように緊急的に修繕があった場合に、その予算を予備的に取っているというようなところになります。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 100万円、何で100万円にしたかとか、何かそういう根拠ってどうですか、お伺いします。

○西山丈由委員長 下水道課長。

○本間健史下水道課長 特にどれが壊れるというところはないわけなんですけれども、予備費的に100万円というところで取っていることになりますので、根拠がどうという

のではないんですが。ただ、やっぱり機械とかが壊れますと何万円とかのレベルで直せるものではないので、とりあえず100万円と、足りなければ流用というような形で対応させていきたいというふうに考えております。

○西山丈由委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 それだと、どこかに予備費という項目でもよかったのかなと思うんですけども、今回そこに乗った理由というのは何かあるんですか、この場所に乗った理由。

○西山丈由委員長 下水道課長。

○本間健史下水道課長 理由というのは特にはないんですけれども、予備費も確かに取ってはいますが、修繕というのは、ないときはないんですけれども、緊急的に壊れる、当然施設も老朽化しておりますので、そのときのための予算ということで項目立てをさせていただいております。

以上です。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

中島委員。

○中島直樹委員 小さなことすみません。マンホールカードのその後はどうなっていますでしょうか。

○西山丈由委員長 下水道課長。

○本間健史下水道課長 例年2,000枚から3,000枚の間で出ておまして、ですから大体毎年2,000枚ずつ増刷をする。3年から4年に1回さらに、おとしは2,000枚単位なので2,000枚を毎年、3年から4年に1回、4,000枚というような形で増刷をするような、そんな形になっております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 予算書にもマンホールカード5万円、金額入っていますけれども、これはあれですかね、事業として小さな金額ですが、継続する意義があると判断しているということよろしいんですね。

○西山丈由委員長 下水道課長。

○本間健史下水道課長 キヤッセ羽生1か所で配布はしているんですけれども、ゴールデンウィーク、お盆、やはりお客さんが来るときには、相当下水道カードを欲しいということで来られるお客さんがいると。先日も東京のほうからタクシーでキヤッセまでとい

う方がいらっしゃいましたので、やはりそれなりのマニアというか、そういった方はいらっしゃるのかなというふうに思っております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 せっかく羽生に東京からタクシー乗って来てもらって、マンホールカードもあってキヤッセに来て、はいさよならというんで、ちょっと寂しい感じがします。これだったら、もうちょっとあれですかね、事業としてきちりと確立して、例えばですよ、私あんまり言いたくないんですけども、観プロとコラボするとか、そういうようなことというのは、そこまでだったら考えてもいいんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○西山丈由委員長 下水道課長。

○本間健史下水道課長 確かに観光客が来るというところで水郷公園・キヤッセというところで配布をしているというところになりますので、観プロのほうとも話しながら何か活用できないかというものは検討していきたいというふうに思っております。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 あと、未利用地を売るというところで、よかったのか、悪かったのか、決して悪いことはないと思うんですけども、今、下水道会計見てのとおり大変な状況で、本来であれば独立採算というのが原則なんだけども、それができなくて、国庫補助が入り、一般会計から繰入れをし、また起債をしてということなんですけれども、そういった中で未利用地の金額7億770万円が入るということで一時期はいいんですが、小さなことで申し訳ないんですが、半年もたっていないですかね、マンホールの蓋を作って売却するみたいなのが、古いのとかも何か売却するみたいなので、結構話題になっていました。それは結構な金額で、本当に細かい趣味の人がいて、マンホールの蓋を集めているという人がいたんですよ。そういったところで、どこに何にお金をかけて優先順位をつけるかと、優先順位低いのかもしれないんですけども、そういった展開とかという発想とかというのはなかったですか。

○西山丈由委員長 下水道課長。

○本間健史下水道課長 ちょうど今マンホール蓋の交換修繕をやっています、確かにその話も課の中では出ていましたけれども、設計の中では、やっぱりマンホール蓋は鉄だったり何なり売れる素材でできているので、その分設計からマイナスしているもので、請負費の中では下げていくというような設計をしています。

ですから、確かに要らなくなった物であろうという物は売れるかなと思うんですけども、実際マンホール蓋ってやっぱり下水が流れているのであまりきれいじゃないというところもありますので、どちらと言えば雨水管のマンホールだったらきれいなので売り物になるかなという気はするんですが、売り物というよりも交換修繕のときには業者側で売り払ってもらって、その分工事費はマイナスにしていくというような形で考えております。

さらに、下水道事業の経営からいたしますと、先ほどの未利用地の譲渡の話もありましたけれども、ここから先、岩瀬の創味食品とか、未利用地の譲渡先が2028年10月操業予定となっておりますので、これから先、工業団地含めそういったところの排水量が増えれば、そこそこの部分での使用料の上昇は見込めるかなというふうに考えております。

以上です。

○西山丈由委員長 中島委員。

○中島直樹委員 あと、これもありましたよね、マンホールの蓋のコースターじゃないんですけれども、あれはどうなっちゃったですかね、ありましたよね。

○西山丈由委員長 下水道課長。

○本間健史下水道課長 下水道事業で作ったものではなくて、たしか観光協会で作成して、マンホールのデザインとしてコースターを作成しているという形になるので。下水道事業で販売しているものではないです。

○西山丈由委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山丈由委員長 質疑も尽きましたので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある方は順次発言を願います。

〔発言する者なし〕

○西山丈由委員長 討論もないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本案はこれを可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○西山丈由委員長 挙手多数と認めます。

よって、本案は可決すべきものと決しました。
暫時休憩いたします。

午後 2時24分 休 憩

午後 2時24分 開 議

○西山丈由委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。
これをもって散会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 2時24分 散 会